きらめき煌のまち とんだばやし

広報 富田林

平成29年
2017
12
No.815

小金台小学校での救助訓練の様子

11月12日、金剛・葛城・藤陽・明治池中学校区の避難所で、市総合防災訓練が実施されました。

※関連記事16ページ

今月の主な内容

年末年始の業務案内・・・・・・・・・・・・・・P３
年末年始のごみ・し尿収集日・・・・・・・・・・P４
人権特集「地域で子どもを見守ろう」・・・・P13
保健医療のページ・・P18
子育てのページ・・・P19～21
今月の相談・・・・・P22
くらしのページ・・・P22～25
ゆとりのページ・・・P26～31

本市の人口と世帯数（29年10月31日現在）

人口　11万3132人（男性５万3682人、女性５万9450人）　**世帯数**　５万770世帯

Topic（トピック）
（きらめき創造館）で
公開生放送！

インターネットテレビ

富田林テレビ開局 愛称 とんテレ

毎月最終水曜日、午後６時より生放送！（１時間30分程度）

※年内放送日は、11月29日㈬、12月27日㈬を予定。
第１回目の放送の様子は16ページをご覧ください。

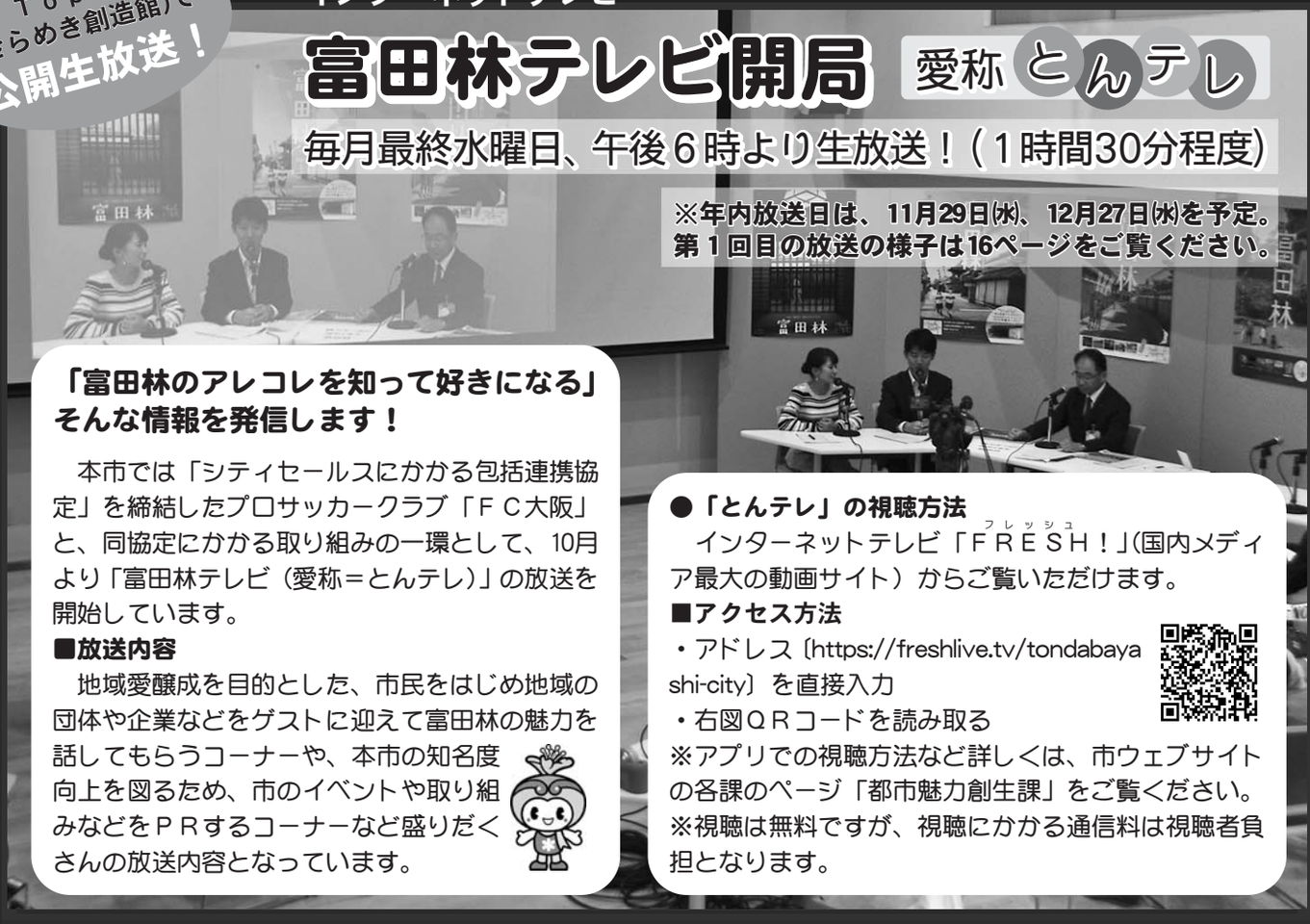

「富田林のアレコレを知って好きになる」そんな情報を発信します！

本市では「シティセールスにかかる包括連携協定」を締結したプロサッカークラブ「ＦＣ大阪」と、同協定にかかる取り組みの一環として、10月より「富田林テレビ（愛称＝とんテレ）」の放送を開始しています。

■放送内容

地域愛醸成を目的とした、市民をはじめ地域の団体や企業などをゲストに迎えて富田林の魅力を話してもらうコーナーや、本市の知名度向上を図るため、市のイベントや取り組みなどをＰＲするコーナーなど盛りだくさんの放送内容となっています。

●「とんテレ」の視聴方法

インターネットテレビ「ＦＲＥＳＨ（フレッシュ）！」（国内メディア最大の動画サイト）からご覧いただけます。

■アクセス方法

・アドレス〔https://freshlive.tv/tondabayashi-city〕を直接入力
・右図ＱＲコードを読み取る

※アプリでの視聴方法など詳しくは、市ウェブサイトの各課のページ「都市魅力創生課」をご覧ください。
※視聴は無料ですが、視聴にかかる通信料は視聴者負担となります。

TONDABAYASHI

問い合わせ　都市魅力創生課（内線424）

第４回 婚活パーティーを開催します

恋するクッキングde婚活★ ～温かい家庭料理編～in 富田林

本市では、結婚を真剣に考える若者世代に出会いの場を提供し、結婚へのきっかけとしていただくとともに、将来結婚された際には、優良な居住環境の下で安心して子育てができる本市への定住を働き掛けるため、本市主催の婚活パーティーを29年度中に５回開催します。

このたび、第４回目のパーティー「恋するクッキングｄｅ婚活★～温かい家庭料理編～ｉｎ富田林」を次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

とき　30年１月21日㈰、午後１時30分～受け付け
ところ　中央公民館
対象者　結婚を真剣に考える20歳からおおむね40歳までの人
定員　男女各20人程度
参加費　男性３０００円、女性１０００円
申し込み　12月８日㈮、午前11時～、㈱エクシオジャパン（受託事業者）〔☎０５５０（５５３１）９４５１〕へ（申し込み先着順）

※必ず参加者本人が申し込んでください。
※㈱エクシオジャパン申し込み専用ホームページ〔https://www.exeo-japan.co.jp/ex_special/180121_tondabayashi/〕からも申し込みできます。
※電話で申し込む場合は、まず「富田林市の婚活パーティー」の申し込みである旨をお伝えください。
※その他詳しくは、㈱エクシオジャパンホームページ〔https://www.exeo-japan.co.jp/〕をご覧ください。
※事業に関するお問い合わせは都市魅力創生課（内線４２０）へ。

年末年始の業務案内

○印は業務日

施設名など ＼ とき	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)	31(日)	1(祝)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)	6(土)
市役所・金剛連絡所	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	－
市役所日曜窓口	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
休日急病診療　※1	－	－	－	○	○	○	○	○	○	－	－	－
富田林病院（外来診療）	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
保健センター	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	－
水道お客様センター	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
市民総合体育館・青少年スポーツホール	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－	○	○
総合スポーツ公園	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－	○	○
図書館（中央・金剛）	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
公民館（中央・金剛・東・喜志分館）	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
人権文化センター・児童館	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
Ｔｏｐｉｃ（トピック）（きらめき創造館）	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
すばるホール　※2	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
レインボーホール（市民会館）※3	○	－	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
市民公益活動支援センター	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	－
総合福祉会館（社会福祉協議会）※4	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
かがりの郷　※5	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
けあぱる　※6	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
農業公園サバーファーム	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
にこにこ市場	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	○	○
旧杉山家住宅・じないまち交流館・旧田中家住宅	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
レインボーバスの運行	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
富田林斎場	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	○	○
富田林霊園管理事務所　※7	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
自転車等保管所（撤去自転車など）	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
きらめきファクトリー	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○

※市役所の業務は、年末が12月28日㈭まで、年始は１月４日㈭からです。

※１　内科・歯科は休日診療所、小児科（中学生まで）は富田林病院で診察しています。受付時間などは、19ページをご覧ください。

※２　12月28日㈭、30年１月４日㈭は午後５時30分で閉館します。

※３　12月28日㈭は浴場の利用はできません。

※４・※５　12月28日㈭、30年１月４日㈭は浴場の利用はできません。

※６　介護老人保健施設は12月29日㈮～30年１月３日㈬は面会できますが、入所相談や支払いなどの受け付けはできません。

※７　12月29日㈮～30年１月３日㈬も墓参りはできます。

金剛連絡所の業務案内

金剛連絡所では次の業務を実施しています。

■主な業務内容

・住民票の写し、印鑑登録証明書、市・府民税証明書など各種証明書の発行
・住民異動（転居・転入・転出）の手続き（マイナンバーカード、住民基本台帳カードを持っている人の転居・転入の手続きは金剛連絡所ではできません）
・国民健康保険の加入・喪失の手続き
・医療費助成などの申請の受け付け

※その他の取り扱い業務など詳しくは、お問い合わせください。

金剛連絡所２階ホールのご利用を

金剛連絡所では、２階の大・小ホールの貸し出しを実施しています。

午前９時～午後９時の間１時間単位で利用が可能です。利用料金や申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ　金剛連絡所〔☎(29)１４０１〕

新しい民生委員・児童委員が決まりました

民生委員・児童委員として、10月１日付で次の人が委嘱されました。

◇寺池台五丁目４００～４１１棟・18～23番
那谷　千枝子さん〔☎(28)３４９３〕

◇川西小学校区（主任児童委員）
藤井　佳江さん〔☎０９０（３８６６）６２３９〕

《担当地区の変更》

府営清水住宅の民生委員・児童委員の担当地区が、左表のとおり変更になりました。

担当者	担当地区	
	変更前 ⇒	変更後
西　志津子さん〔☎(23)2669〕	同住宅１～４棟	同住宅１～４棟・６棟
上者　昌子さん〔☎(25)0287〕	同住宅５～８棟	同住宅５棟・７～11棟

問い合わせ　地域福祉課（内線２８３）

年末年始のごみ・し尿収集日

ごみは12月30日(土)まで通常どおり収集します

問い合わせ　衛生課
（内線144～146）

年末年始のごみ収集日

※下表にない収集地域は通常の日程で収集します。
※下表中の空欄になっているゴミの収集については通常の日程で収集します。

燃えるごみ		30年１月４日(木)より通常の日程で収集します。　※１月１日(祝)～３日(水)は休み。 ◎月・木曜日の収集地域は、年末は12月28日(木)まで、年始は30年1月４日(木)から ◎火・金曜日の収集地域は、年末は12月29日(金)まで、年始は30年1月５日(金)から ◎水・土曜日の収集地域は、年末は12月30日(土)まで、年始は30年1月６日(土)から
粗大ごみ		30年１月４日(木)より通常の日程で収集しますが、１日(祝)～３日(水)の収集地域は、下表の日程に変更して収集します。
資源ごみ	**カン・ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装、牛乳パックなど**	30年１月４日(木)より通常の日程で収集しますが、１日(祝)～３日(水)の収集地域は、下表の日程に変更して収集します。 ※収集日程の変更により、次の週も同じ資源ごみの収集がある場合があります。

	収集地域	粗大ごみ	カン・ビン	ペットボトル	プラスチック製容器包装	牛乳パックなど
ア・カ行	旭ケ丘町、粟ケ池町、梅の里、川面町、喜志町（大字含む）、喜志新家町、木戸山町	1/3(水)→12/30(土)				
	嬉、彼方、寿町		1/1(祝)→1/8(祝)	1/1(祝)→1/8(祝)		
	川向町		1/2(火)→1/9(火)	1/2(火)→1/9(火)		
	甘南備、久野喜台		1/3(水)→1/10(水)	1/3(水)→1/10(水)		
	甲田	1/3(水)→12/30(土)	1/2(火)→1/9(火)	1/2(火)→1/9(火)		
	向陽台				1/1(祝)→1/8(祝)	1/1(祝)→1/8(祝)
	小金台				1/3(水)→1/10(水)	1/3(水)→1/10(水)
	金剛錦織台、金剛伏山台	1/1(祝)→12/29(金)				
サ・タ行	西条町、桜井町、通法寺町	1/3(水)→12/30(土)				
	桜ケ丘町、新家一丁目	1/3(水)→12/30(土)	1/2(火)→1/9(火)	1/2(火)→1/9(火)		
	佐備、寺池台一丁目		1/3(水)→1/10(水)	1/3(水)→1/10(水)		
	清水町				1/2(火)→1/9(火)	1/2(火)→1/9(火)
	昭和町		1/1(祝)→1/8(祝)	1/1(祝)→1/8(祝)		
	新家二丁目、常盤町		1/2(火)→1/9(火)	1/2(火)→1/9(火)		
	新堂（ＰＬのみ）	1/2(火)→12/26(火)				
	高辺台				1/3(水)→1/10(水)	
	谷川町、富田林町				1/2(火)→1/9(火)	
	津々山台				1/3(水)→1/10(水)	1/3(水)→1/10(水)
	寺池台二～四丁目	1/1(祝)→12/29(金)				
ナ・ハ行	中野町（大字含む）、中野町東				1/2(火)→1/9(火)	1/2(火)→1/9(火)
	中野町西	1/3(水)→12/30(土)			1/2(火)→1/9(火)	1/2(火)→1/9(火)
	楠風台		1/3(水)→1/10(水)	1/3(水)→1/10(水)		
	西板持町、東板持町		1/2(火)→1/9(火)	1/2(火)→1/9(火)		
	錦ケ丘町	1/3(水)→12/30(土)	1/1(祝)→1/8(祝)	1/1(祝)→1/8(祝)		
	平町	1/3(水)→12/30(土)				
	藤沢台				1/1(祝)→1/8(祝)	
	伏見堂、不動ケ丘町、富美ケ丘町		1/1(祝)→1/8(祝)	1/1(祝)→1/8(祝)		
	本町				1/2(火)→1/9(火)	
マ・ヤ・ラ・ワ行	南旭ケ丘町、宮町	1/3(水)→12/30(土)				
	宮甲田町	1/3(水)→12/30(土)	1/2(火)→1/9(火)	1/2(火)→1/9(火)		
	美山台				1/1(祝)→1/8(祝)	1/1(祝)→1/8(祝)
	山手町、龍泉		1/3(水)→1/10(水)	1/3(水)→1/10(水)		
	横山、若松町西		1/1(祝)→1/8(祝)	1/1(祝)→1/8(祝)		
	若松町一丁目	1/3(水)→12/30(土)			1/2(火)→1/9(火)	
	若松町二～五丁目				1/2(火)→1/9(火)	
	若松町東				1/2(火)→1/9(火)	1/2(火)→1/9(火)

年末年始のし尿収集日

※毎月の収集日は、市ウェブサイトの各課のページ「衛生課」に掲載しています。
※収集日は、多少前後する場合がありますのでご了承ください。

	し尿収集地域	し尿収集日
ア・カ行	青葉丘、加太、喜志町五丁目、五軒家	12/27(水)、1/12(金)
	旭ケ丘町	12/21(木)、1/6(土)
	嬉（桜ケ丘）、彼方	12/25(月)、1/11(木)
	嬉（桜ケ丘除く）、喜志新家町	12/22(金)、1/10(水)
	上佐備、甘南備	12/21(木)、1/9(火)
	川面町、喜志町一～四丁目、北大伴町、木戸山町	12/18(月)、1/4(木)
	川向町	12/19(火)、1/5(金)
	甲田（北甲田含む）	12/26(火)、1/9(火)
	寿町（青山台）	12/18(月)、26(火)、30(土)、1/10(水)
	寿町（青山台除く）	12/20(水)、1/5(金)
サ・タ行	西条町、桜井町、通法寺町	12/18(月)、1/4(木)
	桜ケ丘町	12/23(祝)、25(月)、1/9(火)
	下佐備、甘山	12/21(木)、1/9(火)
	昭和町	12/16(土)、29(金)、1/15(月)
	新家	12/27(水)、1/12(金)
	須賀（大字含む）	12/27(水)、1/13(土)
	谷川町	12/21(木)、1/5(金)
	常盤町（国道筋）	12/22(金)、23(祝)、25(月)、1/6(土)、8(祝)、9(火)
	常盤町（国道筋除く）	12/20(水)、1/4(木)
	富田林町	12/16(土)、22(金)、29(金)、1/6(土)

	し尿収集地域	し尿収集日
ナ・ハ行	中佐備、楠風台、東板持町	12/21(木)、1/9(火)
	中野町	12/20(水)、1/5(金)
	中野町西	12/26(火)、1/10(水)
	西板持町（柏木住宅）	12/22(金)、1/6(土)
	西板持町（柏木住宅除く）	12/19(火)、20(水)、1/5(金)、6(土)
	錦ケ丘町、富美ケ丘町	12/18(月)、30(土)、1/17(水)
	錦織（大字）、伏山（聖ケ丘含む）	12/27(水)、1/13(土)
	錦織北	12/26(火)、1/9(火)
	錦織中・東（笹原町含む）・南、伏見堂（青山台）	12/26(火)、1/12(金)
	平町	12/23(祝)、1/11(木)
	伏見堂（青山台除く）	12/22(金)、1/10(水)
	別井	12/18(月)、1/4(木)
	本町	12/27(水)、1/12(金)
マ・ヤ・ラ・ワ行	南大伴町	12/20(水)、1/6(土)
	宮甲田町	12/27(水)、1/12(金)
	宮町	12/16(土)、18(月)、19(火)、29(金)、30(土)、1/4(木)
	山中田町	12/19(火)、1/5(金)
	横山	12/25(月)、1/11(木)
	龍泉	12/21(木)、1/9(火)
	若松町	12/20(水)、21(木)、1/4(木)、5(金)
	若松町西	12/26(火)、1/10(水)
	藤野ミゼット車収集地区	12/18(月)、1/4(木)
	阪南ミゼット車収集地区	12/27(水)、1/12(金)

歳末特別警戒を実施

みんなで　力をあわせて
安全・安心まちづくり

年末年始は、現金を狙ったひったくりや飲酒の絡んだ暴力事件、空き巣などの侵入犯罪の被害が多発することが予想されます。

12月の歳末特別警戒期間中には、警察や防犯委員会、町会（自治会）などによる街頭啓発活動や夜警が市内各所で実施され、犯罪の被害防止を呼び掛けます。

皆さんも次のようなことに注意して、被害を防止しましょう。

●ひったくりなどの被害防止

・手荷物は車道と反対側にしっかりと持ち、自転車のカゴにはひったくり防止カバーを付けましょう。

・昼夜にかかわらず、人通りの多い明るい道を選びましょう。

●自動車盗、車上狙いの被害防止

・自動車を駐車するときは、エンジンキーを抜き、ドアロックをしましょう。また、防犯装置を付けるようにしましょう。

・車内に現金や貴重品などを置いたまま車から離れるのはやめましょう。

●自転車・オートバイ盗の被害防止

・自転車やオートバイから離れるときは、短時間でも必ず鍵を掛け、ワイヤー錠などの丈夫な補助錠を活用しましょう。

●女性に対する犯罪の被害防止

・夜間の一人歩きは特に気を付け、明るく人通りの多い道を選びましょう。

・歩きながらのスマートフォンの操作や携帯電話、音楽プレイヤーの使用は不審者に狙われやすくなり、危険なのでやめましょう。

●侵入犯罪の被害防止

・玄関や窓は、防犯性能が高い施錠器具に取り替えたり、補助錠を取り付けたりしましょう（ワンドア・ツーロック）。

・短時間の外出時でも必ず戸締まりをしましょう。また、在宅中でも施錠しましょう。

・家の周りは夜間でも明るく、見通しの良い環境にし、センサーライトや警報装置などの防犯器具を活用しましょう。

歳末防犯キャンペーンを実施します

とき　12月9日(土)、午前10時～正午

ところ　エコール・ロゼ1階アトリウム広場

問い合わせ　富田林警察署〔☎(25)1234〕

青色防犯パトロール活動助成金をご活用ください

本市では、安全・安心なまちづくりの推進を目的として、市職員による青色回転灯パトロールカーの運行を実施しています。

また、子どもの安全を見守るため、青色回転灯を装備した車両を用いて、下校時などに自主的に防犯パトロールを実施している団体に対して「青色防犯パトロール活動助成金」を交付しています。

対象とする団体、対象経費、助成金額は下表のとおりです。

青色防犯パトロール活動助成金の交付要件
助成対象団体
・市内において、大阪府警察本部から「自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨の証明」を受けていること。 ・活動拠点を市内に置くこと。 ・１年以上継続して青色防犯パトロールを実施すること。 ・下校時の青色防犯パトロール活動を週に5日以上実施し、かつ、地域の実情に応じて登校時および平時の青色防犯パトロールを実施すること。
助成対象経費
青色防犯パトロール活動事業の実施に直接必要な経費であって、燃料費、修繕料、消耗品費、駐車場賃借料、車両リース料および自動車保険料とする。
助成金額
１団体（１小学校区当たり１団体とする）につき年間50万円を限度とする。

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ　総務課（内線333）

コミュニティ助成事業（宝くじ助成）で

防災用発電機などを購入

宝くじの社会貢献広報事業として、（一財）自治総合センターが実施している、「コミュニティ助成事業」の助成を受け、富田林町自主防災会では、発電機や投光器、チェーンソー、テントなどの防災資機材を購入しました。

今後、これらの防災資機材は、地域での防災活動や災害時などいざというときの救助活動などへの活用が期待されます。

問い合わせ　市消防本部警備救急課〔☎(23)1125〕

すばるホール芸術文化助成事業をご活用ください

～30年度より対象期間が変更になり、通年（1年間）での募集となります～

本市における芸術文化活動の振興と活性化を図ることを目的に、市内の芸術文化活動団体が実施する創造的かつ自主的な芸術文化活動を支援・助成します。

なお、30年度は、通年（1年間）での募集となります。

それに伴い、募集期間も変更となりますので、ご注意ください。

対象団体　本市に拠点をおき、すばるホールを利用した芸術文化活動を実施する団体

助成金額　上限20万円（対象経費から収入を控除した3分の2以内の金額）

対象期間　30年4月～31年3月に実施する事業

申し込み　12月1日㈮～30年3月2日㈮に、すばるホール〔☎㉕0222〕へ

※申し込み方法など詳しくは、すばるホームページ〔http://subaruhall.org/〕をご覧ください。

成人式を開催します

本市では、20歳を迎えた新成人の皆さんの門出を祝って、成人式を開催します。

とき　30年1月8日㈷、午前10時30分～

ところ　すばるホール

対象者　平成9年4月2日～10年4月1日に生まれた人

※対象者には、案内状を郵送しています。届いていない場合は、お問い合わせください。

問い合わせ　生涯学習課〔☎㉖8056〕

マイナンバーの情報連携

各種事務手続きに必要な添付書類が一部不要となります

11月13日より、マイナンバー制度による情報連携の本格運用が開始されました。

これに伴い、これまで申請時に窓口で提出していただいていた書類が一部不要となります。

対象となる主な事務手続きは左表のとおりです。

添付書類が一部不要となる手続き	担当課
・児童手当に関する申請 ・児童扶養手当に関する申請 ・特別児童扶養手当に関する申請	こども未来室（内線203）
・未熟児養育医療費の給付の申請	福祉医療課（内線163）
・転入時の要介護または要支援の認定の申請	高齢介護課（内線178）
・非自発的失業者に関する国民健康保険料の軽減の申請	保険年金課（内線150）
・市営住宅の入居等に関する申請	住宅政策課（内線437）

※添付不要となる書類については、各担当課へお問い合わせください。

マイナンバーの情報連携とは

マイナンバー法に基づき、これまで行政の各種事務手続きで添付する必要があった書類を省略することができるよう、専用のネットワークシステムを用いて、異なる行政機関の間で情報をやり取りすることです。

マイナンバーカードの日曜交付

同カードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき　12月3日㈰、午前9時～正午

ところ　市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ　市民窓口課（内線131、132）

12月3日～9日は 障がい者週間

～共生社会の実現をめざして～

障がい者の福祉についての関心と理解を深めていただくとともに、障がい者が社会や経済、文化などあらゆる分野の活動に対して、積極的に参加する意欲を高めることを目的として、毎年12月3日～9日は「障がい者週間」と定められています。

本市では、身体障がい者福祉協会をはじめ、関係機関が協力し、街頭啓発活動などを実施します。

知的・発達・精神障がいのある人は、外見からは分かりにくく、人との関わり合いやコミュニケーションが苦手という人が多く見られます。

障がいのある人への応対は、「ゆっくり」「ていねいに」「くりかえし」を基本とし、みんなで障がい者を特別視しない心のバリアフリー社会をめざしましょう。

障がい者相談員制度のご利用を

本市では、障がい者やその家族から福祉などに関する相談を受け、必要な助言をする同制度を実施していますので、気軽にご利用ください。

相談員は、次の皆さんです。

肢体障がい関係
○田畑　耕作さん（錦織南）〔☎(24)5458〕
○西田　卓司さん（清水町）〔☎(26)3080〕
○川口　貞代さん（甲田）〔☎(23)3538〕
○竹野　惠美子さん（楠町）〔☎(25)2714〕

聴覚障がい関係
○栗栖　美鈴さん（桜ケ丘町）〔☎・FAX(24)1587〕
○北野　隆雄さん（藤沢台）〔☎・FAX(29)2448〕

視覚障がい関係
○中井　美代子さん（若松町西）〔☎(23)5740〕

知的障がい関係
○宮崎　幸美さん（別井）〔☎(24)2461〕
○井上　節子さん（須賀）〔☎(54)5630〕

精神障がい関係
○山本　順子さん（NPO法人草志庵）〔☎(70)7673〕
○山本　勝子さん（寿町）〔☎090（9620）7419〕

問い合わせ　障がい福祉課（内線192）

障がいを理由とする差別の解消に向けて

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が、28年4月に施行されました。

この法律は、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することを目的としています。

■障がいを理由とする差別とは

障がいを理由とする差別には、「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」があります。

・不当な差別的取り扱い

障がいを理由として、正当な理由もなく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすることは「不当な差別的取り扱い」になります。

国や地方公共団体などの行政機関、民間事業者ともに「不当な差別的取り扱い」をすることは禁止されています。

・合理的配慮の不提供

障がいのある人から何らかの配慮を求める意思表明があったときに、その人の障がいに合った必要な工夫をすることが「合理的配慮」です。

重い負担がないのに合理的配慮をしないことは差別になります。

国や地方公共団体などの行政機関は「合理的配慮」を必ずしなければなりません。民間事業者は「合理的配慮」をするように努めなければなりません。

■国や地方公共団体の取り組み

国では、差別解消に関する施策を総合的かつ一体的に実施するための基本方針・対応指針が策定されています。

また、府では、何が差別にあたるのか、望ましい合理的配慮の具体例などを記載したガイドラインが策定され、「府障がい者差別解消条例」も施行されました。

本市においても「職員対応要領」を策定し、職員一人一人が障がいへの理解を深め、誰もが暮らしやすい共生社会をめざした取り組みを進めています。

問い合わせ　障がい福祉課（内線192）

大阪ろうあ者成人式にご参加を

（公社）大阪聴力障害者協会と大阪市聴言障害者協会では、府内在住のろうあ者を対象に、成人式を開催します。

とき　30年1月7日(日)、午後1時～5時

ところ　府谷町福祉センター（大阪市中央区谷町五丁目4の13）

対象者　平成9年4月2日～10年4月1日に生まれた人

参加費　無料

申し込み　30年1月5日(金)までに、電話またはファクスで住所、氏名、生年月日、ファクス番号を（公社）大阪聴力障害者協会事務局〔☎06（6761）1394・FAX06（6768）3833〕へ

こだわりの逸品

新たに2商品を富田林ブランド商品に認定

富田林商工会では、富田林ブランド認定委員会を設置し、富田林ならではの魅力ある産品を独自の基準で「富田林ブランド」として認定しています。

今年度、第13回同認定委員会を開催し、新たに2商品が認定されました。認定された商品は次のとおりです。

①「いっちゃんバーム」（お菓子の夢工房樹（いつき））

②「とんだばやしなすケーキ」（拓共同作業所）

とんだばやしブランド

●富田林ブランド認定商品の販売コーナーをご利用ください

富田林ブランド認定商品を集めた販売コーナーが、きらめきファクトリー〔☎(24)5500〕にありますので、ぜひご利用ください。

※詳しくは、同ブランドホームページ〔http://www.tonshow.or.jp/tondabayashi-brand/〕をご覧ください。

問い合わせ　富田林商工会内同委員会事務局〔☎(25)1101〕

物品の買い入れ、修理および売り払いと管理等業務の入札参加資格審査申請を追加受け付け

本市では、30年度の物品の買い入れ、修理および売り払いと管理等業務（上下水道事業を含む）の入札参加資格審査申請を追加受け付けします。

提出要領の配布　12月1日㈮～（土・日曜日、祝日、12月29日㈮～30年1月3日㈬を除く午前9時～午後5時30分）、契約検査課で配布

※市ウェブサイトの各課のページ「契約検査課」（用度係・入札参加資格申請の物品等）からダウンロードもできます。

提出方法　30年1月15日㈪～19日㈮（消印有効）に、提出要領に基づき作成した書類を郵送（一般書留・簡易書留郵便）、または宅配便で契約検査課へ（持参不可）

資格有効期間　30年4月1日㈰～31年3月31日㈰の1年間

問い合わせ　契約検査課（内線478、479）

すばるホールでのレストラン業務ならびにケータリング業務の事業者を募集します

すばるホールを利用される人への一層のサービス向上をめざして、すばるホール1階のレストラン業務ならびに館内パーティーなどへのケータリング業務の事業者を企画提案方式により募集します。

申し込み　12月12日㈫～30年1月23日㈫（休館日を除く、午前9時～午後5時）に、すばるホールで配布する募集要項に従い、30年1月23日㈫（休館日を除く、午前9時～午後5時）までにすばるホール〔☎(25)0222〕へ

※募集要項はすばるホールホームページ〔http://subaruhall.org/〕からダウンロードもできます。

不育症治療費助成事業のご利用を

～申請期限にご注意ください～

本市では、不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、4月より不育症治療費の助成を実施しています。

不育症とは、妊娠はするけれど、流産・死産などを繰り返してしまう病気で、一般的に2回連続した流産・死産があれば不育症と診断されます。

不育症は、珍しい病気ではなく、早い段階で適切な診断や治療を受けることで85パーセント以上という高い治療効果が得られ、出産できるといわれています。

不育症治療費の助成を受けるためには、申請が必要です。

申請方法や申請期限など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトの各課のページ「健康づくり推進課（保健センターの事業案内）」をご覧ください。また、申請書も同ページからダウンロードできます。

問い合わせ　保健センター〔☎(28)5520〕

特定不妊治療費助成制度

特定不妊治療の過程における、男性不妊治療に要した費用の一部も助成の対象です

本市では、特定不妊治療に要する費用の負担軽減を図るため、府などが実施する同助成制度の承認を受けた、本市に住民登録をしている夫婦を対象に助成金を交付しています。

同助成制度の内容や申請方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトの各課のページ「健康づくり推進課（保健センターの事業案内）」をご覧ください。また、申請書も同ページからダウンロードできます。

問い合わせ　保健センター〔☎(28)5520〕

市プレママ・ハッピーライフサポート事業

妊娠の届け出をした人にお祝い品をお贈りしています

妊娠時から出産までの経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるため、本市で妊娠の届け出をした人にお祝い品をお贈りします。

対象者　申請時点で次の条件を全て満たす人

◆本市に住民登録をしている人

◆29年4月1日以降に、本市で母子保健法に基づく妊娠の届け出をした人

お祝い品の内容　地元産品、マタニティ用品、ベビー用品など3万円相当分の品物

※お祝い品は準備が整い次第、順次発送します。

申請の受け付け　30年3月30日㈮まで（妊娠の届け出をする際に、窓口で申請してください）

※詳しくは、市ウェブサイトの各課のページ「都市魅力創生課」をご覧ください。

問い合わせ　都市魅力創生課（内線423）

国の教育ローン

日本政策金融公庫

同ローンは、高校・大学などへの入学時や在学中に必要な費用を対象とした公的な融資制度です。

融資額　生徒・学生一人当たり350万円以内

返済期間　15年以内

金利　年1・76パーセント（固定金利、29年11月10日現在）

※返済方法や申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ　教育ローンコールセンター〔☎0570（008）656〕

ひとり親家庭を支援しています！

本市では、ひとり親家庭の自立促進と生活の安定を図ることを目的に、次の給付金を支給し、ひとり親家庭を支援しています。

母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金事業

対象者　市内在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

※29年4月より、雇用保険法による教育訓練給付制度の受給資格者も対象となりました。

対象講座　雇用保険の教育訓練給付制度の指定教育訓練講座

支給額　対象講座の受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の60パーセントを支給

※支給額の上限は20万円です。ただし、支給額が1万2000円を超えない場合は支給の対象になりません。

※雇用保険法による教育訓練給付制度の受給資格者は、雇用保険制度から支給される一般教育訓練給付金の額を差し引いた額を支給します。

※同事業利用には、受講開始前の事前相談と対象講座の指定申請手続きが必要になります。また、指定講座受講終了後に支給申請が別途必要です。詳しくは、お問い合わせください。

母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業

対象者　市内在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

対象資格　看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師

給付金の種類

①訓練促進給付金　支給期間の上限は3年間で、次の金額を支給

◆市・府民税非課税世帯＝月額10万円

◆市・府民税課税世帯＝月額7万500円

②修了支援給付金　各資格の養成課程修了後、次の金額を支給

◇市・府民税非課税世帯＝5万円

◇市・府民税課税世帯＝2万5000円

※同事業利用には、事前相談が必要になります。

※修業年限が1年以上の養成機関において修業する場合のみ対象となります。詳しくは、お問い合わせください。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

対象者　市内在住のひとり親家庭の親または児童で、申請者が児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

給付金の種類

①受講修了時給付金　受講後に、対象講座の受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の20パーセントを支給

※支給額の上限は10万円です。ただし、支給額が4000円を超えない場合は支給の対象になりません。

②合格時給付金　合格後に、対象講座の受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の40パーセントを支給

※①と②を合わせた支給額の上限は15万円です。

※同事業利用には、受講開始前の事前相談と申請手続きが必要になります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ　こども未来室（内線206）

大阪エコ農産物認証制度の申請を受け付け

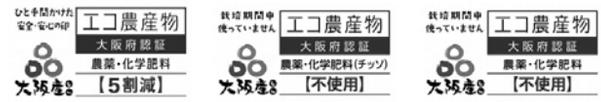

本市では、府と連携して大阪エコ農産物認証制度を推進しています。

同制度では、農薬と化学肥料の使用量を慣行栽培の5割以下に削減して栽培された農産物を「大阪エコ農産物」として認証しています。

認証を受けた農産物には、右図の認証マークを出荷容器や包装物、または直接表示することができるため、栽培者は、これを活用して農産物の商品価値を高めることができます。

認証を受けるためには申請が必要で、30年1月申請分を30年1月4日㈭～19日㈮（土・日曜日、祝日を除く）に、農業振興課で受け付けます。

対象となる農作物は、市内で生産される米、大豆、野菜、果樹、花卉（観賞用植物）の内、府が定める77品目で、1農作物・1区画当たり1㌃以上の栽培面積が必要です。また、申請日以降に栽培を開始し、30年4月1日㈰以降に収穫する農作物が対象となります。詳しくは、お問い合わせください。

※年に2回申請期間があり、30年7月にも申請を受け付けます。

問い合わせ　農業振興課内市エコ農産物推進協議会（内線445）、南河内農と緑の総合事務所農の普及課〔☎(25)1131〕

声の広報、点字広報のご利用を

市では、毎月の広報とんだばやしの主な内容を、往復90分のカセットテープやデイジー用録音CDに吹き込んだ「声の広報」を発行しています。

目の不自由な人など、文字の読めない人がご近所、知人におられましたら、この制度を知らせてあげてください。

費用　無料

申し込み　情報公開課（内線326）へ

市社会福祉協議会では、毎月の広報を点訳した「点字広報」を発行し、希望者に郵送しています。

また、市役所1階総合案内窓口にも備え付けていますので、ご利用ください。

問い合わせ　同協議会〔☎(25)8200〕

とんだばやしメールにご登録を

本市では、メール配信サービス「とんだばやしメール」を運用し、市民の皆さんの暮らしに役立つさまざまな情報を配信しています。

このサービスは、携帯電話またはパソコン・スマートフォンのメールアドレスをご自身で登録していただくことにより、配信メニュー（上表参照）の中からご希望の情報を受け取っていただくものです。

携帯電話での登録方法は左表を、パソコンなどでの登録方法は市ウェブサイトをご覧ください。

※登録は無料ですが、受信にかかる通信料は利用者負担となります。

なお、災害時などで緊急にお知らせする情報がある場合には、全ての登録者に対して一斉にメールを配信することがあります。

問い合わせ　情報公開課（内線326）

配信メニュー

- 重要なお知らせ
- 子育て・行事
- 子育て・手続き
- 健康・予防接種
- 健康・妊婦・乳幼児
- 健康・成人健診
- 高齢福祉
- 障がい福祉
- 観光イベント
- 交通安全・公共交通
- 税
- 水道
- 選挙
- 衛生
- 地域福祉
- 人権・男女共同参画
- 公民館講座・イベント
- 防犯

携帯電話からの登録方法

①空メールを送る　携帯電話からこのアドレス〔tonda@emp.ikkr.jp〕に、空メール（件名・本文には何も入力しない）を送信してください。右図のQRコードも利用できます。

※メール受信制限を設定されている場合、とんだばやしメール〔tondabayashi-mail@city.tondabayashi.osaka.jp〕の受信制限を解除してから登録してください。

②仮登録完了メールが届く　仮登録完了メールが届いたらメール本文のURLから登録画面にアクセスします。

③サービス利用規約の確認　サービス利用規約が表示されるので、確認事項を読み、画面下の「同意する」を選択します。

④配信を希望するメニューを選択　メニュー選択画面が表示されるので、配信を希望する項目にチェックを入れ、「次へ」を選択します。

⑤登録内容の確認　登録した内容を確認し、「登録」を選択します。

⑥登録完了　登録完了画面が表示されます。

⑦本登録完了メールが届く　しばらくすると本登録が完了したことを知らせるメールが届きます。これで登録が完了しました。登録の確認・変更・解除をされる場合は、再度空メールを送信してください。

電気火災に注意しましょう！

空気が乾燥し、寒さが厳しくなる季節になり、全国的に電気ストーブや電子レンジを出火原因とする火災が増加しています。

次の点に注意して電気火災を起こさないようにしましょう。

●電気ストーブを使用するときの注意

・外出するときや寝る前には必ず消す
・燃えやすい物は近くに置かない
・ストーブの上に洗濯物を干さない
・使わないときは電源プラグをコンセントから抜く
・電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない

●電子レンジを使用するときの注意

・庫内の汚れは小まめに掃除する
・食品を加熱し過ぎない
・電子レンジの周囲には、可燃物を置かない

◆庫内から火が出た場合

①扉を開けずに電源を遮断する
②慌てずに庫内の様子を確認し、火が消えなければ、扉を閉めたまま、消火器などの消火器具を準備する

問い合わせ 市消防本部予防課〔☎(23)1124〕

消費のサポーターを派遣します

近年、高齢者などの消費生活における弱者を狙った悪質な商法が増加しています。そのような商法に騙されないようにするため、老人会や自治会などの集まり（10～50人）に「消費のサポーター」を派遣し、悪質な手口の内容とその対策、注意点などの情報を提供します。

講座時間は30分～1時間程度で、費用は無料です。

土・日曜日も派遣しますので、日時などについてはご相談ください。

問い合わせ 商工観光課（内線483）

南河内環境事業組合

ダイオキシン類測定結果

南河内環境事業組合第1清掃工場（ごみ焼却場）から排出される排出ガスや周辺地域の大気、土壌に含まれているダイオキシン類濃度について、8月8日に地元住民立ち会いのもと測定しました。

同清掃工場の排出ガス1立方㍍中のダイオキシン類濃度の測定結果は、0・12ナノ㌘（1ナノ㌘は、10億分の1㌘）で、国の排出基準値（14年12月）の1ナノ㌘を下回っています。

次に、周辺の大気1立方㍍中のダイオキシン類濃度の測定結果は、同清掃工場より東方向250㍍の農業公園サバーファームで0・0078ピコ㌘（1ピコ㌘は、1兆分の1㌘）、同じく北方向900㍍のグリーンピア東条では0・012ピコ㌘で、大気環境基準値（12年1月15日）の0・6ピコ㌘を下回っています。

また、周辺土壌1㌘中のダイオキシン類濃度の測定結果は、同清掃工場内南側地点で0・16ピコ㌘となっており、土壌環境基準値（12年1月15日）の1000ピコ㌘と比較するとかなり低い数値となっています。

問い合わせ 南河内環境事業組合〔☎(33)6584〕

本市の省エネおよび節電への取り組み

本市では、日頃から市役所の省エネおよび節電対策として、消灯の励行や冷暖房温度の適正管理に努めています。

また、冬季（12月1日㈮～30年3月31日㈯）の省エネおよび節電対策として、ウォームビズの推奨やエレベーターの使用制限などに取り組んでいます。

市役所の他、公共施設においても省エネおよび節電対策に取り組んでいますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ みどり環境課（内線432）

地球温暖化防止月間 ～温室効果ガスの削減を実施！～

12月は地球温暖化防止月間です。地球温暖化防止のため、日常生活において温室効果ガス（二酸化炭素など）の発生を抑える、「地球にやさしい省エネライフ」を実践しましょう。

■家庭でできる地球温暖化対策

・暖房は20℃を目安に設定しましょう
・テレビを見ないときは消しましょう
・買い物の際は、買い物袋を持ち歩きましょう
・電化製品の主電源は小まめに切りましょう
・シャワーを1日1分節水しましょう
・夜中は、炊飯ジャーの保温機能の使用をやめましょう
・お風呂の残り湯は洗濯に使いましょう
・車を利用するときは、アイドリングをやめましょう
・車の使用を控え電車、バス、自転車を利用しましょう
・家族団らんの時間を持ちましょう（家族が別の部屋で過ごすと、照明や暖房などのエネルギー使用量が多くなります）

※これらの対策は、温室効果ガスの削減だけでなく、節電対策にもつながりますので、皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ みどり環境課（内線432）

年末年始の犬および猫の引き取り

府動物愛護管理センター（羽曳野市尺度53の4）における、年末年始の犬および猫の引き取り業務は、次のとおりです。

年末＝12月25日㈪まで
年始＝30年1月10日㈬から

問い合わせ 同センター〔☎072(958)8212〕

12月4日～10日は 人権週間

みんなで築こう人権の世紀

～考えよう　相手の気持ち　未来へつなげよう　違いを認め合う心～

国際連合では、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定めています。また、法務省および全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思考の普及高揚に努めています。

この機会に、全ての人が互いに理解し、尊重し合えるよう人権認識を高めましょう。

また、障がいの有無、性別、国籍、文化、出生、年齢などの違いを超えて、あらゆる人がさまざまな場面で参加、協働できる社会を築いていきましょう。

本市では、同週間に合わせて、人権擁護委員による特設人権なんでも相談や街頭啓発などを実施したり、すばるホールで、「2017とんだばやし人権フェア」を開催したりします。

問い合わせ　人権政策課（内線472）

特設人権なんでも相談

とき　12月8日㈮、午後1時～4時
ところ　市役所地下904会議室（当日、直接会場へ）
※当日は、電話でも相談できます（内線544）。
問い合わせ　人権政策課（内線472）

金剛公民館人権週間映画会

人権週間に合わせて、元ハンセン病患者の女性が尊厳を失わず懸命に生きようとする姿を丁寧に描いた感動の人間ドラマ『あん』を上映します。映画を鑑賞しながら、人権について考えてみませんか。
とき　12月9日㈯、午後2時～　※上映時間113分。日本語字幕あり。
ところ　金剛公民館　**定員**　100人（当日、直接会場へ）　**入場料**　無料
問い合わせ　金剛公民館〔☎(28)1121〕

第34回部落解放富田林教育・人権研究集会

とき　12月10日㈰、午前9時30分～正午（午前9時～受け付け）
内容など
①第1分科会＝北口　末廣さん（近畿大学教授）による講演「部落差別解消推進法の意義と課題」
②第2分科会＝時岡　滋樹さん（（公社）大阪聴力障害者協会）による講演「聴覚障がい者たちの願い」と、ドキュメンタリー映画『段また段を成して』の上映
③第3分科会＝向井　啓太さん（映画監督）による講演「児童養護施設について考える」と、ドキュメンタリー映画『チョコレートケーキと法隆寺』の上映
※①②は人権文化センター、③は児童館で開催。
定員　①～③各80人（当日、直接会場へ）
※無料保育あり（12月7日㈭までに要予約）。
参加費　1000円（資料代、当日徴収）
問い合わせ　市人権協議会内第34回部落解放富田林教育・人権研究集会実行委員会事務局〔☎(24)3700・FAX(25)5952〕

2017 とんだばやし人権フェア

～来て、観て、語って、みんながひとつに！～

「人権週間」にあわせて、同フェアを開催します。

映画『みんなの学校』の上映や子ども食堂のメニューの試食会をはじめ、市民活動団体やサークルによる音楽、踊りなどの発表、小学生人権ポスター表彰式、「私（たち）の大切なもの」写真展などさまざまな催しを実施します。

とき　12月9日㈯、午前10時～午後3時
ところ　すばるホール4階銀河の間
内容など
◆オープニング・団体発表（午前10時～11時20分）
・ゴスペルコンサート（出演＝Human Rights Voices～はっぴいクワイヤ～）
・市民活動団体による民踊、合気道演武、ダンスなどの発表
◆小学生人権ポスター表彰式（午前11時25分～正午）
◆市内で実施している子ども食堂のメニューの試食会（正午～）
※定員50人、参加費100円。
◆講演会・映画上映（午後0時30分～2時30分）
・中尾　安余さん（一社）子どもの居場所まーる理事）による講演会
・映画『みんなの学校』の上映
◆交流会（午後2時35分～3時）
※映画鑑賞後、感じたことや思ったことを共有する交流会を実施します。
◆ヒューマンメッセージ「私（たち）の大切なもの」写真展（午前10時～午後3時）
参加費　無料
※当日、直接会場へ。
問い合わせ　人権政策課（内線472）

「ほっとけない」「なんとかしようや」

～地域で子どもを見守ろう～

いじめや不登校、児童虐待など子どもの人権問題が大きな社会問題となっています。また、28年5月には「児童福祉法」が改正され、子どもが児童福祉を受ける権利の主体として位置付けられるなど、子どもの権利保障に取り組むことが求められています。

●子どもの権利条約～4つの柱～

子どもの人権については、戦争や貧困などで苦しんでいる子どもたちが世界中に多数いる現実のもと、1989年の国連総会で、子どもの人権や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を進めることを目的として「子どもの権利条約」が採択されました。日本も1994年にこの条約を批准し、子どもの人権問題の解決に積極的に取り組んでいます。

子どもの権利条約は、主に「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」の大きく4つの柱から構成されています。

●安心して過ごせる居場所を

昨年、本市が小学5年生と中学2年生を対象に実施した「子どもの生活に関する実態調査」では、「放課後、ひとりでいる」と答えた子どもの割合が2割近くになっています。食事に関しては、家の大人と週2～3日以下しか一緒に食べていない子どもの割合が夕食で1割、朝食に至っては4～5割みられます。

また、「何らかの悩みを持っている」と答えた子どもは7割近くに及び、中には悩みを持ちながらも「誰にも相談できない」「誰にも相談したくない」という子どももいることが分かりました。

この結果から、子どもの孤食を防ぐだけではなく、悩みも相談できる子ども食堂のような、地域で安心して過ごせる居場所が子どもたちにとって必要であるといえます。

●地域の大人とのつながりで

子ども食堂では、友達同士で誘い合い、みんなで和気あいあいとご飯を食べたり、宿題をしたり、地域の大人と一緒に文化活動をしたりしています。

社会では「子ども食堂＝貧困」のイメージが根強く、敬遠されがちですが、実際は多くの子どもたちの居場所となっています。

本市では、今年6月に子ども食堂を実施する団体の運営を補助する「子ども食堂補助金」を創設しました。市・社会福祉協議会・市民公益活動支援センターの三者が一体となって、子どもの居場所づくりへの支援を実施しており、12月現在、市内で5団体が補助金を活用して子ども食堂を運営しています。

●自分を認めてくれる人がいる

子どもたちには、「そこに行けば誰かがいる」「何か楽しいことがある」「自分の存在を認めてくれる人がいる」といった安心できる居場所が必要であり、そこでは自分の感情を出すことができたり、大人との関わりの中で社会性を身に付けたりすることができます。

一方、大人は子どもの日常の様子からちょっとした変化を見逃さないようにすることで、教育や福祉につなげることができ、支援の輪を広げることができます。

●一人一人の強みを生かして

子ども食堂は、子どもの権利条約の柱である4つの権利を保障するものであるといっても過言ではありません。

このように子どもたちが安心できる居場所を地域や大人が作ることによって、子どもたちは人との接し方や社会においてのつながり方を学び育っていきます。

わたしたち一人一人ができることは限られていますが、それぞれの強みやできることを生かし、地域コミュニティーとして子どもたちを支えていくことができれば、子どもたちの安心・安全につながります。

地域で見守り、子どもたちの笑顔を育みましょう。

問い合わせ　人権政策課（内線472）

子どもの権利条約の4つの柱

○生きる権利
子どもたちは健康に生まれ、安全な水や十分な栄養を得て、健やかに成長する権利があります。

○守られる権利
子どもたちは、あらゆる種類の差別や虐待などから守られなければなりません。

○育つ権利
子どもたちは教育を受ける権利や休んだり遊んだりする権利があります。

○参加する権利
子どもたちは、自分に関係のある事柄について自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、活動することができます。

子ども支援サポーター募集中

市内で運営されている子ども食堂への支援など、子どもたちに「何かしたい」「何か力になれることはないだろうか」と思われたら、子ども支援サポーターへ登録をお願いします。

将来を担う子どもたちに何ができるかを考えてみませんか。

問い合わせ　市社会福祉協議会〔☎(25)8200〕

♪♬わが家のアイドル♬♪

久野喜台
矢野　利來（りく）ちゃん（５カ月）
雅也（まさや）ちゃん（２歳６カ月）
喧嘩しながらも兄弟仲良く育ってね☆

向陽台
横川　慶司（けいじ）ちゃん（６カ月）
紗良（さら）ちゃん（２歳）
昊志（こうし）ちゃん（６カ月）
３人仲良く元気いっぱいに育って下さい♡

高辺台
大石　美月（みつき）ちゃん（５カ月）
優月（ゆづき）ちゃん（２歳）
仲良し姉妹♡健康で元気に大きくなってね！

みんなの広場

わが家のアイドル（対象年齢は４歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可）は、写真に、**メッセージ（20字程度）**を添え、**住所**、保護者とお子さんの**名前（ふりがな）**、**撮影時の年齢（月齢）**、**電話番号**を記入し、Ｅメール〔kouhou@city.tondabayashi.lg.jp〕または、封書で左記の宛先まで応募してください**（Ｅメールの場合は件名に「わが家のアイドル」と入力してください）**。
なお、今応募された場合、掲載は約２カ月後になります。

宛先
〒584-8511
常盤町１番１号
富田林市役所
情報公開課広報係
住所・氏名（ふりがな）・電話番号

100歳 おめでとうございます！

10月26日、100歳の誕生日を迎えられた八木　良子さんを訪問しました。ご家族や施設の皆さんにお祝いされ、大変喜んでおられました。

俳句

「頂点」名誉会員　日原　輝子選
今月の詠題「当季雑詠」

＝秀句＝

枯草も庭の装い一人酒　高辺台　矢野　正弓

＜選評＞枯草をもって、庭の淋（さみ）しさは救われそして一人酒をもって、一人という自身のむなしさをいやす。庭も、自身も、互いの淋しさ、むなしさを慰めあう作品に無駄な詠みは無く、なる実の景色を以って秀句となした。

秋うらら世界遺産へ旅支度　南旭ケ丘町　銭谷　えい子
大和路の車窓より見る柿すだれ　桜ケ丘町　西川　美智子
蓑虫（みのむし）の気持ちがわかる冬布団　不動ケ丘町　堀内　きみ子
福もなく禍もなき吾（わ）が手秋日和　富美ケ丘町　鶴田　祐子
半年の月日を重ね爆（ば）ぜる綿　西板持町　奥野　芳三
蕾（つぼ）みな闇夜に開く彼岸花　甲田　奥宮　陽子
リハビリのあとを癒やせり脚枕　選者　詠

※30年１月号は「川柳」を掲載します（なお、応募は11月30日で締め切りました）。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のはがきで応募してください**（１人各５点まで）**。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。
30年２月号の**「短歌」は12月31日(日)**、３月号の**「俳句」は30年１月31日(水)**、４月号の**「川柳」（宿題「盛り」）は２月28日(水)までに応募（いずれも必着）**してください。宛先は上記をご覧ください。

連載サロン

明日をめざして

確かな人権感覚の醸成を

９月末に放送されたあるバラエティー番組の中で、30年近く前に同番組内で演じられたキャラクターが登場しました。このキャラクターが男性同性愛者を面白おかしく演じているとのことで、テレビ局側に「性的マイノリティの人々を嘲笑している」と抗議があり、番組側から謝罪文が出されました。

この騒動は、ＬＧＢＴなどを取り巻くこの30年間の社会における認識の変化を示す出来事といえるでしょう。

平成27年に出された大手広告代理店のアンケートで、「ＬＧＢＴなどの性的マイノリティに該当する人が、13人に１人の割合となった」と報道されていました。もし、この数字が正しければ、学校では各学級に２～３人の割合で該当する子どもが在籍する可能性があることになります。

また、同年４月30日には、文部科学省から「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」という通知が出されました。この通知は、自分の性に違和感をもつ児童・生徒への学校生活上の配慮や相談体制の充実などを学校現場に求めています。

大切なことは、性的マイノリティの児童・生徒が居るのかを確認することではなく、居るかもしれないその子のために何ができるかを考えることではないでしょうか。

本市の小・中学校では、男女混合名簿の作成や「みんなのトイレ」と称する多目的トイレの設置、相談窓口の設置などに取り組んでいます。あわせて一人一人の人間の多様性を知り、互いに認め合うための人権学習にも取り組んでいます。

今回、バラエティー番組の内容に対して「おかしい」と声を上げた人々が居たことで、一人一人の違いを大切にすることや、基本的人権について考えさせられる機会になったのではないでしょうか。

子どもたちが多様性のある社会を実現していくために、学校現場はもとより、地域社会全体で確かな人権感覚の醸成を進めていきたいものです。

教育指導室（内線364）

ＬＧＢＴとは…女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、出生時に診断された性と自認する性の不一致のそれぞれ頭文字をとった総称。性的少数者を限定的に指す言葉。

ズームアップ！健康づくり

ハ（歯）ッピーライフ いい歯でワハハ（歯）と笑いたい！

普段、自分の口の中を観察することがあるでしょうか。あなたの歯は何本残っていますか。

本市では、「健康とんだばやし21（第二次）」という健康づくり計画の中で、60歳で24本以上の歯を維持する目標を掲げています（６０（ロクマル）２４（ニイヨン）運動）。

歯を失う２大疾患は、虫歯と歯周病です。虫歯は小児期に、歯周病は成人期以降に多く、特に本市の幼児（３歳６カ月）の虫歯は、府内でも多い結果となっています。

■虫歯や歯周病の予防のために、次の４つの生活習慣を身に付けましょう！

①規則正しい生活を！

虫歯菌、歯周病菌に負けないために十分な睡眠と栄養バランスのよい食事を心掛けましょう。間食は時間を決めて、糖分の多い物は控えましょう。

②たばこは吸わない！

たばこは血管を収縮させ、歯茎の血液の流れを悪くさせたり、唾液の分泌量を減少させたりするため、歯周病には悪影響です。

③自分の口の中を観察しましょう！

磨き残しがないか、歯茎が腫れていないか、口の中を観察する習慣を付けましょう。また、１日１回は丁寧な歯磨きをしましょう。

④定期健診を受けましょう！

定期的に歯科医師や歯科衛生士に磨き残した部分や歯石をきれいに落としてもらいましょう。自分の歯磨きの癖や歯並びに合った磨き方、歯ブラシの他にデンタルフロスや歯間ブラシを使った効果的な磨き方も教えてもらいましょう。

本市では、現在、健診時に満40・50・60・70歳の人（各年齢で１回）、昭和16年４月２日～17年４月１日生まれの人、昭和11年４月２日～12年４月１日生まれの人、妊娠中の人を対象に、無料の歯科健診を実施していますので、ご活用ください。

口の中が健康だからこそ「おいしく食べる」「会話を楽しむ」「若々しい表情を保つ」ことができます。また、よく噛（か）むことで脳や胃腸を活性化し、認知症や肥満の予防など、全身にもいい影響を与えます。

今年も残りわずか。歯も大掃除していい歯で新年を迎えたいですね。

健康づくり推進課〔☎(28)５５２０〕

まちかどトピックス

■市表彰式～ 34 人と４団体を表彰～

11月３日、すばるホールで、市表彰式を開催しました。

式典では、市表彰条例に基づき市政や自治振興、教育文化、公安防災、産業振興、福祉衛生、善行の各分野で活躍、貢献された皆さんの功績をたたえ、多田市長から表彰状を授与しました。

今後もそれぞれの分野で、さらなるご活躍を期待しています。

■市民と共に市の魅力を発信！

10月25日、Ｔｏｐｉｃ（トピック）（きらめき創造館）で、インターネットテレビを用いた「富田林テレビ（愛称：とんテレ）」の第１回目の公開生放送がありました。当日は、芝本教育長が本市の魅力を紹介するコーナーや、市民や地域団体をゲストに招き、金剛バルの事前告知など市内で実施されるイベントや活動内容を紹介するコーナーなど盛りだくさんの内容となりました。視聴方法など詳しくは、２ページをご覧ください。

■災害に備えて

11月12日、金剛・葛城・藤陽・明治池中学校区の避難所で、市総合防災訓練が実施されました。当日は住民参加の避難訓練の他、小金台小学校運動場では、消防や消防団、自主防災組織、災害派遣医療チーム「ＤＭＡＴ（ディーマット）」などが参加し、大地震発生を想定した倒壊家屋や、土砂に埋もれた自動車からの救助訓練が実施されました。また、応急手当ての体験コーナーなども設けられ、参加者は改めて防災意識を高めていました。

写真とともに見る10月～11月のできごと

■防災物品を寄贈いただきました

11月13日、市内で温浴施設を営む株式会社オンテックスより、消防・防災活動に役立ててほしいと、市消防本部に救助資機材や災害用マンホールトイレなどの消防・防災関連物品が寄贈されました。当日は、小笹（おざさ）　公也（ともや）さん（同社代表取締役）より多田市長に目録が贈呈され、市長からは同社に感謝状が授与されました。

これらの物品は今後、災害発生時における支援活動などで有効活用が期待されます。

■映画と「なにかで」楽しもう！

10月28日、29日、仲村家住宅や旧万里春酒蔵など寺内町周辺６カ所で、「富田林寺内町シネマプラス映画祭」が開催されました。「映画と、なにかで、面白く。」をコンセプトに企画された各会場では、映画を見るだけでなく、映画に関連したゲストによるトークやケーキとお茶を楽しみながらの交流会、野菜や蜂蜜の試食など趣向を凝らしたイベントが実施され、子どもから年配の人まで、楽しいひとときを過ごしていました。

■楽しい催し盛りだくさん

10月29日、すばるホールで、すこやかロハスフェスタが開催されました。

当日は、コーラスや絵本の読み聞かせ、ちびっこステージなど親子で楽しめる催しが盛りだくさん。また、手作り雑貨のお店やスイーツの模擬店の出店などもあり、訪れた家族連れなどは、歌ったり、体を動かしたり、食べたりしながら、子育て世代が集う音楽と食のイベントを楽しんでいました。

■手作りのかかしが勢ぞろい

11月４～５日、嬉地区の石川河川敷で、「第２回かかしフェスティバル」が開催されました。

これは、彼方上７町会まちづくり協議会が、地域がにぎわうようにと開催したもの。

会場では、人気芸能人や漫画のキャラクターのかかしなど、地域の皆さんが丹精込めて制作した思い思いのかかし約80体が展示され、訪れた人たちの目を楽しませていました。

保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**〔☎(28)5520・FAX(29)7760〕へ。指定医療機関（※）は、4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」をご覧ください。

ノロウイルス食中毒にご注意

冬季はノロウイルスが原因の食中毒が多く発生します。手にノロウイルスがついたまま調理をしたり、カキなどの二枚貝を十分加熱せず食べたりすることで起こります。潜伏期間は1～2日で、嘔吐や下痢、腹痛などの症状があり、乳幼児や抵抗力の落ちている人は症状が重くなることがあります。

予防のポイント

●帰宅後、トイレの後、調理前、食事前などの手洗いの徹底

●食材（特にカキなどの二枚貝）の十分な加熱調理

●調理器具や調理台の洗浄、消毒（塩素系漂白剤で消毒もしくは煮沸消毒）

問い合わせ　富田林保健所衛生課〔☎(23)2682〕

断酒会に参加しませんか

アルコール依存症に悩んでいる人やその家族の人同士で、悩みなどを話し合ってみませんか。富田林断酒会では、毎週金曜日、午後7時～8時15分、人権文化センターで、会合を開催していますので、気軽にご参加ください。

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ　西芝　清さん〔☎080(2476)6322〕

富田林病院助産師・看護助手募集

職種　助産師（正職員）、看護助手（パート職員）

※勤務形態や申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ　富田林病院総務課〔☎(29)1121・Eメールjinji@tonbyo.org〕

※見学も随時受け付けしています。

富田林保健所の案内

詳しくは、お問い合わせください〔☎(23)2681〕

医療機関に関する相談　月～金曜日（祝日、年末年始を除く）、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時30分

●12月1日(金)は世界エイズデーです

エイズに関する相談　月～金曜日（祝日、年末年始を除く）、午前9時30分～午後0時15分、午後1時～5時

この他、こころの健康相談、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査なども実施しています。

飲用水・井戸水検査、腸内細菌・寄生虫卵検査

毎週月曜日（祝日の場合は翌日、12/25(月)、年末年始を除く）、午前9時30分～11時30分（有料）

けあぱる非常勤登録ホームヘルパー募集

勤務形態　直接自宅から対象者宅を訪問しケアする直行直帰制　※勤務時間など詳しくは、お問い合わせください。

対象者　介護職員初任者研修以上修了者（同等以上可）、もしくはガイドヘルパー資格取得者

申し込み　月～土曜日（祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時）に、けあぱる〔☎(28)8633〕へ

講演会「介護予防とアンチエイジング～避けられない選択」

とき　30年1月18日(木)、午後1時30分～3時

ところ　中央図書館

内容　介護を予防するための方法、アンチエイジングなどについて

定員　40人　**参加費**　無料

申し込み　12月6日(水)、午前10時～、中央図書館へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

がんミニドックを受けましょう（年度内に1回のみ、費用は無料、電話予約可）

種別	対象者	内容	日程など
胃がん	40歳以上	問診、胃部エックス線検査	**とき**　日程は4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載　※日曜日検診も実施中。 **ところ**　保健センター　※予約制で申し込み先着順のため、定員を満たしている日があります。介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。
肺がん（結核検診含む）		問診、胸部エックス線検査（該当者には喀痰検査）	
大腸がん		問診、便潜血反応検査	

※3種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、痔疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。

乳がん検診を受けましょう（40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料）

対象者	内容	日程など
今年度は昭和52年以前で偶数年生まれの人 ※妊娠・授乳中の人、豊胸術（注射による注入も含む）を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ペースメーカーを装着している人は受診できません。 ※過去3年以内に検診を受けたことのある人は、前回と同じ機関での受診をお勧めします。	問診、マンモグラフィ検査（乳房エックス線検査） ※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。	**《個別検診》とき・ところ**　30年3月31日(土)まで＝①富田林病院、③いぬいクリニック、30年3月20日(火)まで＝②PL病院 **申し込み** ①月～金曜日、午後2時～5時に富田林病院医事サービス課〔☎(29)1121（内線204）〕へ ②月～金曜日、午後3時～5時にPL病院健康管理科〔☎(25)8234〕へ ③月～水・金曜日、午前9時～正午に、いぬいクリニック〔☎(20)1500〕へ ※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。 **《集団検診》とき**　日程は4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載　**ところ**　保健センター **申し込み**　月～金曜日、午前9時～午後5時30分に、保健センターへ（申し込み先着順、電話申し込み可）

子宮頸（けい）がん検診を受けましょう（20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料）

対象者	内容	日程など
今年度は大正・昭和の偶数年生まれの人、または平成は9年以前の奇数年生まれの人	問診、視診、内診 頸部（けいぶ）細胞診	**《個別検診》とき**　30年3月31日(土)まで **ところ**　指定医療機関　※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。予約が必要かどうかは、4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」をご覧ください。 **《集団検診》とき**　日程は4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載　**ところ**　保健センター **申し込み**　月～金曜日、午前9時～午後5時30分に、保健センターへ（申し込み先着順、電話申し込み可）

※当該年生まれの人は、誕生日以前でも受診できます。

※検診の際は、健康保険証および本市に住民登録していることが証明できるものをご持参ください。

富田林病院の案内

詳しくは、同病院〔☎(29)1121〕にお問い合わせください（祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時）

皮膚がん検診	**とき**　12/20(水)、午後2時～4時30分　**内容**　皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診　**費用**　無料（予約制）
女性専用外来	**とき**　12/21(木)、午後1時～3時30分　**内容**　「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します　※診療時間は1人当たり25分程度。　**定員**　6人　**費用**　有料（予約制）
ベビーマッサージ教室	**とき**　12/22(金)、午後1時～2時、午後3時～4時　**内容**　赤ちゃんとの触れ合い、スキンシップの方法　**定員**　各8組（申し込み先着順） **参加費**　700円　**申し込み**　12/6(水)～、富田林病院へ

市役所 ☎(25)1000・FAX(25)9037

講座・催し

親子ふれあい事業

●親子で紙すき体験～牛乳パックを使ってハガキをつくろう！～

とき　12月16日㈯、午前10時～11時30分
ところ　児童館
対象者　市内在住・在勤・在学の小学生と保護者
※小学生だけの参加も可。
定員　８人
参加費　無料
申し込み　12月６日㈬、午前10時～、児童館へ（申し込み先着順）　※午前11時以降は電話でも受け付け。

親育ち講座

児童館では、子育てに悩む保護者を対象に、子どもと一緒に楽しく「親育ち」するための講座を開催します。

とき・内容　①30年１月17日㈬＝「子育ての困ったを考える」、②24日㈬＝「子どもとの関係の築き方」、③31日㈬＝「子どもの誉め方、叱り方」、④２月７日㈬＝「食が育む子どもの心とことばの発達」、⑤14日㈬＝グループワーク「子育ては親育て」、⑥24日㈯＝アンガーマネジメント、いずれも午前10時～11時30分（全６回）
ところ　児童館
対象者　０歳～中学生の子どもの保護者
定員　20人　※託児あり。
受講料　無料
申し込み　12月７日㈭～21日㈭に、電話で児童館へ（申し込み多数の場合抽選）

29年度の指定医療機関での予防接種

※指定医療機関は、４月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載しています。

ヒブ 生後２カ月～５歳未満	**小児用肺炎球菌** 生後２カ月～５歳未満	**ＢＣＧ** 生後３カ月～１歳未満
四種混合（ＤＰＴ-ＩＰＶ） 生後３カ月～７歳６カ月未満	**水痘（水ぼうそう）** １～３歳未満	**二種混合（ＤＴ）** 11・12歳
麻しん風しん混合（ＭＲ） １期＝１～２歳未満 ２期＝平成23年４月２日～24年４月１日生まれの人		**Ｂ型肝炎** １歳未満

日本脳炎
１期＝３歳～７歳６カ月未満、２期＝９～13歳未満　※平成19年４月１日以前生まれの人（ただし、接種時に20歳未満の人）で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。また、平成19年４月２日～21年10月１日生まれで、１期未接種の人は保健センターにご相談ください。

子宮頸がん　※現在、積極的勧奨はしていません。
平成13年４月２日～18年４月１日生まれの女子

※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、母子健康手帳と本市に住民登録していることが証明できるもの（健康保険証など）を必ず持参して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。
※24年11月から三種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンは四種混合ワクチンに切り替わりました。三種混合ワクチンは販売が終了しているため、接種が必要な場合は保健センターにご相談ください。

保健センター〔☎(28)5520〕での健診

※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。
※12月１日～30年１月５日の間に実施する健診を掲載しています。

乳幼児健診
※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

４カ月児健診	**12月１日㈮**	平成29年７月13日～７月31日生まれの乳児
	12月15日㈮	平成29年８月１日～８月24日生まれの乳児
１歳７カ月児健診	**12月14日㈭**	平成28年４月30日～５月23日生まれの幼児
３歳６カ月児健診	**12月13日㈬**	平成26年６月４日～６月23日生まれの幼児

２歳６カ月児歯科健診（希望者にフッ素塗布）
※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

12月７日㈭　平成27年５月28日～６月15日生まれの幼児
21日㈭　平成27年６月16日～７月６日生まれの幼児
※まだ受診していない幼児でも３歳までは受診できます。

休日急病診療

診療日　日曜日、祝日、年末年始
市立休日診療所〔☎(28)1333〕
①内科、②歯科
受付時間　①午前９時～11時30分、午後１時～３時30分、②午前９時～11時30分（年末年始は、午後１時～３時30分も受け付け）
富田林病院〔☎(29)1121〕
小児科（中学生まで）
受付時間　午前９時～11時30分、午後１時～３時30分

病院案内専用ダイヤル（小児夜間救急）

専用ダイヤル〔☎(23)9919〕
●病院案内　受診できる病院を24時間体制で案内しています。
※直接、病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。
●小児夜間救急
午後８時～翌朝８時の間（土・日曜日、祝日、年末年始は午後４時～）に、中学生までの子どもが急病になったとき
※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の紹介などをします。
※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口〔☎＃7119〕
「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を（相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます）
※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。
※つながらない場合や、ＩＰ電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6582)7119〕へおかけください。

小児救急電話相談

電話相談〔☎＃8000〕
午後８時～翌朝８時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を
※つながらない場合や、ＩＰ電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6765)3650〕へおかけください。
※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ〔http://kodomo-qq.jp/〕をご活用ください。

富貴の里保育園内 子育て支援センターの催し

●ヤングママ&プレママ集まれ！

とき　12月８日㈮、午前10時～11時30分

内容　参加者同士の交流会など

対象者　24歳までの妊娠中の人または育児中の母親とその子ども

定員　10組

申し込み　12月６日㈬、午前９時～、同支援センター〔☎(28)7364〕へ（申し込み先着順）

子育て講座

①０歳児コース（運動遊び～月齢に合わせて～）

とき　12月15日㈮、午前９時45分～11時

ところ　みどり保育園

対象者　平成28年４月２日以降生まれの乳幼児

定員　10組

②クリスマス開放遊び

とき　12月16日㈯、午前９時30分～11時30分

ところ　ふれんど保育園

定員　10組

③クリスマス会

とき　12月21日㈭、午前10時30分～11時

ところ　葛城保育園

定員　15組

④１歳児コース（小麦粉遊び）

とき　12月22日㈮、午前９時45分～11時

ところ　みどり保育園

対象者　平成27年４月２日～28年４月１日生まれの幼児

定員　10組

申し込み　①④は当日直接会場へ、②③は12月11日㈪～、各園へ

※いずれも申し込み先着順、各園の電話番号は右表に記載。

子どもの心を育てるおはなし講座

とき・内容　①30年１月10日㈬＝「おはなしとは①～ストーリーテリングの基本～」、②１月24日㈬＝「おはなしとは②～おはなしの実際～」、③２月７日㈬＝「おはなしとは③～創作とむかしばなし～」（全３回）

※①②は午前10時～正午、③は午後１時30分～３時30分に実施。

ところ　金剛図書館

定員　30人　**受講料**　無料

申し込み　12月６日㈬、午前10時～、金剛図書館へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

育児教室「ぴよぴよクラス」

とき　30年１月19日㈮、午後０時50分～３時15分

ところ　保健センター

内容　離乳食の進め方、試食、育児の話、ふれあい遊び、個別相談など

対象者　４カ月児健診受診後～８カ月未満の乳児と保護者

定員　25組　**参加費**　無料

申し込み　12月６日㈬～、保健センター〔☎(28)5520〕へ（申し込み先着順）

子育て支援事業（園庭開放など）

本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施していますので、気軽にご利用ください。

※開催日時・内容など詳しくは、子育て応援サイトTonTonの「子育てを楽しみたい」の「園庭開放等に関する案内」のページをご覧ください（右図のＱＲコードから、スマートフォン対応サイトへアクセスできます）。または、市ウェブサイトのくらしのご案内「妊娠・出産・子育て」の子育て支援事業（園庭開放などの日程）からもご覧いただけます。

問い合わせ　こども未来室（内線203）または各施設へ

保育園（園庭開放、お誕生日会など） 親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます。			
富田林保育園 ☎(23)3941	若葉保育園 ☎(24)3308	金剛保育園 ☎(29)1474	金剛東保育園 ☎(29)1600
彼方保育園 ☎(33)3943	大伴保育園 ☎(23)6579	みどり保育園 ☎(24)4190	寺池台保育園 ☎(69)7752
葛城保育園 ☎(29)9211	常徳保育園 ☎(25)3561	ともっち保育園 ☎(28)1584	ふれんど保育園 ☎(26)3571
菊水保育園 ☎(29)3837	富貴の里保育園 ☎(28)7364	梅の里保育園 ☎(23)4555	
※市立保育園では、月～土曜日（祝日、年末年始(12/29～１/３)は除く、午前10時～午後４時)に、電話相談を実施。			
幼稚園（園庭開放など） さまざまな子育て支援事業を実施しています。			
富田林幼稚園 ☎(24)3301	新堂幼稚園 ☎(24)3302	喜志幼稚園 ☎(24)3303	大伴幼稚園 ☎(24)3304
彼方幼稚園 ☎(35)1191	錦郡幼稚園 ☎(24)3306	川西幼稚園 ☎(24)3307	青葉丘幼稚園 ☎072(365)0415
伏山台幼稚園 ☎(28)4107	津々山台幼稚園 ☎(28)6767	ＰＬ学園幼稚園 ☎(24)5135	大谷幼稚園 ☎(29)3044
しろがね幼稚園 ☎(25)7600	東金剛幼稚園 ☎(28)0330	平成幼稚園 ☎(28)2220	芸大付属金剛幼稚園 ☎(29)1402
子育て支援センター（園庭・室内開放、子育て講座など） 親子で活動したり、交流したりできます。			
①富貴の里保育園内 ☎(28)7364		②梅の里保育園内 ☎(23)4555	
※月～土曜日(祝日、年末年始(①は12/30～１/４、②は12/29～１/５)は除く、①は午前９時～午後５時、②は午前10時～午後５時)に、電話相談を実施。			
幼児教育センター（園庭・室内開放、子育て相談など） 親子で遊んだり、交流したりできます。			
富田林幼稚園内 ☎(24)9968		青葉丘幼稚園内 ☎072(365)1511	
※富田林・青葉丘幼稚園では、月・火・木・金曜日（祝日、年末年始(12/29～１/４)は除く、午前９時～午後５時)に、園庭開放を実施。			
つどいの広場 親子が気軽に集い、交流します。育児相談もできます。			
ふらっとスペース金剛（寺池台）☎(29)5227	月～土曜日（第３火曜日は除く） ※レインボーホール＝月・金・土曜日、かがりの郷＝火～木曜日（祝日は除く）、すばるホール＝水～金曜日も開設(いずれも年末年始(12/28～１/４)は除く)。		
ネットワークすこやか（須賀）☎(56)5540	月～土曜日（祝日は除く） ※グリーンピア東条〔☎090(6676)5540〕＝毎週火・木・金曜日（祝日は除く）も、開設（いずれも年末年始(12/29～１/４)は除く)。		
ひだまり（向陽台）☎(70)7400	月～木曜日（年末年始(12/29～１/３)は除く）		
保育室「の～んびりん」 親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます。			
児童館 ☎(25)0666	月～金曜日（午前、祝日、年末年始(12/28～１/４)は除く）		

「ファミリー・サポート・センター」（こども未来室　内線205）　依頼会員として登録された人に、援助者を紹介します。仕事や用事で子どもの面倒を見られないときにその人に援助を依頼できます。また、援助してくださる人も募集しています。

募　集

市非常勤職員を募集

●母子・父子自立支援員

受験資格　児童福祉法に関する相談業務などの実務経験がある人
雇用期間　30年４月１日㈰から１年間で、勤務成績などにより翌年度の契約更新が可能（上限あり）
勤務日　週５日勤務（月～金曜日）
業務内容　ひとり親家庭に対する相談支援業務、離婚前・離婚後相談、就労支援相談、母子・父子・寡婦福祉資金貸付業務など
採用人数　１人

●家庭児童相談員

受験資格　社会福祉士、精神保健福祉士、保健師のいずれかの資格を有し、かつ２年以上児童福祉または母子保健などに関する相談業務に従事したことがあり、普通自動車免許を有する人
雇用期間　30年４月１日㈰から１年間で、勤務成績などにより翌年度の契約更新が可能（上限あり）
勤務日　週５日勤務（月～金曜日）
業務内容　子育ての不安や悩みに関する相談支援、児童虐待に関する相談および通告への対応、関係機関との連絡調整など
採用人数　１人

●学童クラブ指導員

受験資格　次のいずれかに該当する人
・放課後児童支援員認定資格、保育士資格、社会福祉士資格、幼稚園教諭、小・中学校教諭、高等学校教諭となる資格のいずれかを有する人、または30年３月31日㈯までに資格取得見込みの人
・高等学校卒業者などであり、かつ２年以上放課後健全育成事業などの児童福祉事業に従事したことがある人
・大学などにおいて、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学などのいずれかの課程を修めて卒業（修了）した人、または30年３月31日㈯までに卒業（修了）見込みの人
雇用期間　30年４月１日㈰から１年間で、勤務成績などにより翌年度の契約更新が可能（上限あり）
勤務日　月～土曜日のうち週５日勤務（ローテーションにより週６日勤務の場合あり）
業務内容　学童クラブ指導業務
採用人数　20人程度
試験日・内容　いずれも30年１月14日㈰、書類審査、面接試験
※面接時間・場所については、申し込み時にお知らせします。
合格発表　いずれも１月末ごろまでに本人へ通知
申し込み　いずれも12月15日㈮～30年１月10日㈬（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前９時～午後５時30分）に、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、各資格証の写しを添えてこども未来室（内線296）へ（郵送不可）
※申込書、実施要領は12月１日㈮～、人事課（内線322）およびこども未来室で配布（市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードも可）。

学童クラブ指導員（補助員）の登録を受け付け

本市では、児童の健全な育成を図るため、全ての市立小学校で学童クラブを開設し、就労などにより放課後に保護者が家庭にいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供しています（利用の申し込みは随時受け付け）。

現在、冬休み期間中の開設時間延長に伴い、指導員（補助員）の登録を受け付けています。
勤務地　市立小学校内学童クラブ
勤務時間　冬・春休み期間中の月～金曜日、午前８時～10時30分、午後５時～７時
賃金　時給970円
申し込み　12月15日㈮までに、こども未来室に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、写真を添えて、こども未来室（内線298）へ
※教員・保育士の資格免許を有する人、または子ども会活動などで指導者としての知識・経験が豊富な人を優先します。

児童福祉

児童扶養手当の支払月です

振込日　12月11日㈪
支払内容　８～11月分
※ただし、29年度児童扶養手当現況届を提出していないなどの理由で、支払いが差し止めになっている場合は振り込みができません。

受給している人は口座の入金を確認してください（口座、支給月額は児童扶養手当証書に記載されています）。

なお、手当てを受けている人が婚姻（事実婚を含む）や死亡、日本国内に住所を有しなくなった場合や公的年金を受けることができるようになった場合など、受給のための申請の内容と違った現況になった場合は、必ず届け出をしてください。

届け出をされないまま手当てを受けていると、手当額を返していただくことがありますのでご注意ください。

氏名、住所、金融機関などを変更されたときも忘れずに届け出をしてください。
※詳しくは、児童扶養手当証書を参照してください。
問い合わせ　こども未来室（内線205）

講座・催し

梅の里保育園内 子育て支援センターの催し

①エンジョイイベント「クリスマス会を一緒に楽しもう☆」

とき　12月22日㈮、午前10時～正午
②エンジョイイベント「餅つき大会」
とき　12月28日㈭、午前10時～11時30分
対象者　未就園児とその保護者
定員　各20人
申し込み　①は12月６日㈬～20日㈬、②は12月６日㈬～27日㈬に、同支援センター〔☎(23)4555〕へ（申し込み先着順）

相　談

こころの電話相談「すばる」のご利用を

こころの電話相談「すばる」では、皆さんからのさまざまな悩みを聞いています。

心の中の不安や不満を、一人で悩まないで話してみませんか。

あなたの気持ちに寄り添ってお話しを伺います。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

◆こころの電話相談〔☎(25)8264〕

とき　毎週水曜日、午前10時～午後３時30分

※祝日、年末年始は休み。

上下水道

水道管の冬支度はお済みですか

気温が氷点下になると、水が凍り水道管が破裂することがあります。次のような場合は特に注意してください。

・水道管がむき出しになっている
・水道管が家の北側にある
・水道管に風が強く当たる
・低温注意報が発表されたとき

●凍結を防止するには　水道管や蛇口などを保温材・毛布などで包み、その上からビニールを巻き保護しましょう。

●水道管が凍ったときには　タオルなどを巻きつけ、その上からゆっくりぬるま湯をかけて溶かします。熱湯を直接かけないでください。

●水道管が破裂したときには　止水栓を閉め、水を止めて修繕を申し込んでください。また、止水栓の位置はあらかじめ確認しておきましょう。

※水道の修繕は、市管工事業協同組合〔0120(032)497〕へ（月～金曜日の午前９時～午後５時30分）。その他の時間帯および土・日曜日、祝日、年末年始は市役所宿直室〔☎(25)1000〕へご連絡ください。

問い合わせ　水道工務課（内線257、295）

年末年始の開閉栓業務の受け付け

年末＝12月28日㈭、午後５時30分まで

年始＝30年１月４日㈭、午前９時から

※インターネット（市ウェブサイトの水道事業のページ）では随時受け付けていますが、年末の作業は12月28日㈭まで、年始は１月４日㈭からになります。

問い合わせ　水道お客様センター〔☎(20)6400〕

今月の相談

気軽にご相談ください。相談は全て無料です。

	日程	時間	場所	予約・その他
法律相談	毎週水曜日	午後１時～４時	市役所１階市民相談室	要予約（内線182）、定員６人（第４水曜日は12人）、祝日、年末年始を除く、１年間で１回利用可
	第１・３水曜日	午後１時～４時	金剛連絡所	
市民相談	月～金曜日	午前９時～午後５時30分	市役所１階７番窓口	電話相談も可（内線182、185）、祝日、年末年始を除く
行政相談	21㈭	午後１時～４時	市役所１階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談
司法書士相談	19㈫	午後１時～４時	市役所１階市民相談室	要予約（内線182）、定員６人、１年間で１回利用可
特設人権なんでも相談	８㈮	午後１時～４時	市役所地下904会議室	当日電話相談も可(内線544)、人権擁護委員による相談、問い合わせ(内線472)
女性のための電話相談	１㈮、８㈮、19㈫、26㈫、１/５㈮	午前10時～午後２時		〔☎(23)0567〕、問い合わせ（市役所内線474）、女性の相談員による相談
女性の悩み相談	14㈭	午前10時30分～午後０時30分 午後１時30分～４時30分	すばるホール３階 男女共同参画センター	定員４人　要予約（市役所内線474）、女性カウンセラーによる相談　※14㈭は午後３時30分まで
	15㈮			定員５人
人権相談	月～金曜日	午前９時～午後５時	市人権協議会（人権文化センター内）	事前予約も可〔☎(24)3700〕、電話相談も可、祝日、年末年始を除く
生活相談	月～金曜日	午前９時～午後５時		
保育士による育児相談	第２・４月曜日	午後１時～３時	レインボーホール(市民会館)２階	要予約〔☎(26)1233〕、定員３組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前９時～午後５時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206)、祝日、年末年始を除く
家庭児童相談	月～金曜日	午前９時～午後５時30分	こども未来室	電話相談も可(内線206～208)、祝日、年末年始を除く
発達相談	月～金曜日	午前９時～午後５時15分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日、年末年始を除く
子育て相談	月～金曜日	午前９時～午後５時	児童館	電話相談も可〔☎(25)0666〕、祝日、年末年始を除く
健康相談	月～金曜日	午前９時～午後５時30分	保健センター	要予約〔☎(28)5520〕、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前９時～午後５時	総合福祉会館、かがりの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日、年末年始を除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前９時～午後９時	市民公益活動支援センター	要予約〔☎(26)7887〕、祝日、年末年始を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可
農業相談	５㈫、１/５㈮	午後１時～３時	市役所４階農業委員会	事前予約も可（内線444）
商工相談	月～金曜日	午前９時～午後５時15分	商工会館２階	経営指導員などによる相談〔☎(25)1101〕、祝日、年末年始を除く
商工法律相談	12㈫	午後２時～４時	商工会館２階	要予約〔☎(25)1101〕
経営相談	13㈬	午後１時30分～４時50分	商工会館２階	要予約〔☎(25)1101〕
日本政策金融公庫相談	13㈬	午後１時30分～３時30分	商工会館２階	要予約〔☎(25)1101〕
税理士による税務相談	８㈮	午後２時～４時	商工会館２階	要予約〔☎(25)1101〕
消費者相談	月～金曜日	午前９時～正午 午後１時～４時	市役所１階市民相談室（消費生活センター）	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、祝日、年末年始を除く、消費者ホットライン〔☎(局番なし)188〕
就労支援相談	月～金曜日	午前９時～午後５時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日、年末年始を除く、問い合わせ　市人権協議会〔☎(24)3700〕
お出かけ就労支援相談	19㈫	午前９時30分～正午	市役所４階Ａ会議室	
若者の就労相談	20㈬	午後１時～４時	市役所４階Ａ会議室	要予約、南河内若者サポートステーション〔☎(26)9441〕
労働相談	14㈭	午後２時～５時	市役所１階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談、問い合わせ(内線481)
障がい者就業・生活相談	18㈪	午後２時～５時	市役所１階市民相談室	当日電話相談も可（内線199）、専門相談員による相談（就職のあっせんはしません）、問い合わせ（内線481）
引きこもり相談	21㈭	午後１時～２時30分 午後２時30分～４時	トピック Topic（きらめき創造館）	要予約〔☎(26)8056〕、定員各１人、カウンセラーによる相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日	午前９時～午後５時30分	市役所３階教育指導室	当日電話相談も可(内線364)、水曜日は専門相談員による相談、祝日、年末年始を除く

講座・催し

おれんじパートナー交流会

認知症についての情報交換をしたり、不安や悩みを出し合い交流したりしませんか。

とき　12月20日㈬、午後１時30分～４時

ところ　すばるホール３階清光の間

対象者　認知症の人やその家族、認知症に関心のある人

定員　20人（当日、直接会場へ）

※認知症の人が参加される場合は、事前にご連絡ください。

参加費　100円（お茶・お菓子代）

問い合わせ　井尻さん（おれんじパートナー事務局）〔☎090(3996)0071〕

市生活支援サービス従事者研修受講者募集

介護予防・日常生活支援総合事業の「訪問型サービスA」における介護サービスの担い手として、指定事業所に従事するために必要な資格を取得するための研修を開催します。

とき　30年１月12日～２月９日の毎週金曜日、午後１時～４時10分（全５回）

ところ　今城クリニック「ことほぎ」（寿町二丁目４の30）

対象者　市内在住で訪問型サービスAに従事する意思のある人

定員　15人

受講料　無料

申し込み　12月８日㈮～22日㈮に、今城クリニック花笑み〔☎(55)3353〕へ（申し込み多数の場合抽選）

募　集

市臨時的任用職員（アルバイト）登録者を募集

職務内容　事務補助

対象者　業務でワード、エクセルを利用した経験がある人

勤務地　市役所

勤務時間　月～金曜日、午前９時～午後５時30分の間で５～7.5時間（内45分間休憩有り）など

時間給　910円（別途、市の規定による交通費を支給）

申し込み　人事課で配布する所定のエントリーシートに写真を貼って必要事項を記入し、土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前９時～午後５時30分に、人事課（内線322）へ（郵送不可）

※エントリーシートは市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードもできます。

富田林税務署アルバイト募集

職務内容　事務補助、パソコン入力など

対象者　パソコンの操作ができる人

勤務地　富田林税務署、すばるホール

雇用期間　30年１月～３月（勤務日・時間などについては面接時に相談）

時間給　910円

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ　富田林税務署総務課〔☎(24)3281（内線552）〕

福　祉

献血にご協力を

12月は「大阪府献血推進月間」です。

皆さんのご協力をよろしくお願いします。

とき・ところ　12月９日㈯、午前10時～午後２時＝富田林小学校、10日㈰、午前10時～午後４時＝エコール・ロゼ

対象者　18～69歳で体重が50㌔以上の人（65歳以上の人は60～64歳の間に献血経験がある人に限ります）

※ただし、男性は17歳から可能。その他の条件などはお問い合わせください。

問い合わせ　市献血推進協議会〔☎(25)8261〕

災害見舞金などの申請を

本市では、市内在住の人を対象に火災や風水害など万一の災害の際に、被災者またはその遺族に災害見舞金や死亡弔慰金を支給しています。

支給額は、次のとおりです。

種類	災害の程度	支給額
災害見舞金	住家の被害（全焼・全壊・流出）	１世帯　10万円
	住家の被害（半焼・半壊）	１世帯　５万円
	住家の被害（床上浸水など）	１世帯　３万円
死亡弔慰金	死亡（火災・風水害・交通事故など）	１人　10万円

申請方法や支給要件など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ　地域福祉課（内線282）

広告枠

※広告の問い合わせは、ＳＴ綜合広告〔☎072(368)1227・FAX072(368)1228〕へ。

介護保険

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険料は、利用者への介護給付に欠かすことのできない大切な財源です。

介護保険制度は、社会全体で支え合う制度です。

保険料を納めないでいると滞納期間に応じて保険給付が制限される場合があります。

介護が必要になったとき、安心してサービスを利用できるよう保険料は必ず納期限内に納めましょう。

なお、普通徴収対象者の保険料は市から送付する納付書により取扱金融機関、コンビニエンスストア、MMK設置店または市役所で納めていただき、特別徴収対象者の保険料は年金からの天引きにより納めていただきます。

■便利な口座振替をご利用ください

普通徴収対象者の保険料のお支払いは、納期限ごとに自動的に指定の預（貯）金口座から振替納付される口座振替が便利で安心です。

普通徴収対象者で口座振替を希望される人は、預（貯）金通帳と通帳の印鑑、納入通知書を持参し、次の取扱金融機関または高齢介護課で手続きをしてください。

また、○印の金融機関については引き落としを希望する口座のキャッシュカードを高齢介護課または金剛連絡所に持参いただくだけで、暗証番号入力により口座振替の申し込みをしていただけます（ペイジー口座振替受付サービス）。

■口座振替取扱金融機関

○りそな銀行/○三菱東京ＵＦＪ銀行/○三井住友銀行/○近畿大阪銀行/○池田泉州銀行/○関西アーバン銀行/みずほ銀行/南都銀行/大正銀行/紀陽銀行/大阪シティ信用金庫/○成協信用組合/大同信用組合/近畿労働金庫/大阪南農業協同組合/○ゆうちょ銀行

問い合わせ　高齢介護課（内線175、176）

税

平成30年度から個人住民税の特別徴収を徹底します

府と府内全市町村は、30年度から原則として全ての事業主の皆さんを特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を徹底します。

従業員の個人住民税は、所得税と同じく特別徴収（給与から差し引き）が必要です。

前年中に給与の支払いを受けており、４月１日において給与の支払いを受けている従業員（アルバイトなどの非正規雇用者を含む）について個人住民税の特別徴収をしていただく必要があります。具体的な手続きなどはお問い合わせください。詳しくは、府ホームページ〔http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/juminzei_tokucho.html〕をご覧ください。

問い合わせ　課税課（内線111、112）

市税未納の人を対象に年末日曜納付相談会を実施

仕事などの理由により、市役所に普段来ることができない人は、この機会にぜひご相談ください。なお、当日の混雑を避けるため、２日前までに電話で申し込んでください。

とき　12月17日㈰、午前９時～正午、午後１時～５時

※当日の納付は受け付けできません。

ところ　市役所地下902会議室

持ち物　納税通知書または催告書、本人確認書類、印鑑

申し込み　納税課（内線121～124）へ

12月は税収確保重点月間です

府では、12月を「税収確保重点月間」と定め、納期限内に納税された人との税の公平性を確保するため、府内の市町村と連携し、滞納者に対して徹底した催告や財産の差し押さえなどを実施します。

問い合わせ　南河内府税事務所〔☎(25)1131〕

12月は市税滞納整理強化月間です

今月は納税催告、滞納処分を集中して実施します。

税金を滞納すると延滞金が加算され、滞納処分（預貯金、給与、不動産、自動車などの差し押さえ）を受けることになります。

もし納め忘れや滞納市税がある場合は、早急に納付してください。

問い合わせ　納税課（内線121～124）

固定資産税（償却資産）の申告を

固定資産税は土地や家屋に課税されますが、それ以外で事業や営業のために所有している償却資産（構築物、機械や装置、車両や運搬具、工具、器具、備品など）も課税の対象になり、その所有者に課税されます。

30年１月１日現在、市内に償却資産を所有している法人や個人事業主は、30年１月31日㈬までに申告してください（休・廃業されている場合も申告が必要です）。

所有者には12月中に申告書類を郵送しますが、届かないときや事業の開始により初めて申告される場合はご連絡ください。

※本市では、インターネットによる電子申告サービス「ｅＬＴＡＸ（エルタックス）」がご利用いただけます。詳しくは、（一社）地方税電子化協議会〔☎03(5500)7010・http://www.eltax.jp/〕へお問い合わせください。

問い合わせ　課税課（内線114、115）

今月は固定資産税・都市計画税の第４期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

預（貯）金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局へ。また、預（貯）金口座のキャッシュカードを納税課、金剛連絡所に持参して手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。　※対応している金融機関など詳しくはお問い合わせください。　納税課（内線121～124）

◆固定資産税 都市計画税		◆市・府民税		◆軽自動車税	
第１期	５月	第１期	６月	全期	５月
第２期	７月	第２期	８月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。	
第３期	９月	第３期	10月		
第４期	12月	第４期	１月		

国民年金

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

毎月の国民年金保険料は、日本年金機構から送付する納付書などで、翌月の末日までに納めていただくことになっています。

保険料の納め忘れがあると、未納期間に応じて将来受け取る老齢基礎年金の受給額が少なくなったり、受けられなくなったりすることがあります。

また、病気やけが、死亡など万一の場合に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。

■便利な口座振替をご利用ください

納め忘れを防ぐため、便利で確実な口座振替をご利用ください。

また、口座振替には、早割や2年・1年・6カ月前納などのお得な方法があります。

口座振替の申し込みは、預（貯）金通帳と通帳の印鑑、年金手帳を持参し、取扱金融機関または年金事務所で手続きをしてください。

問い合わせ　天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕

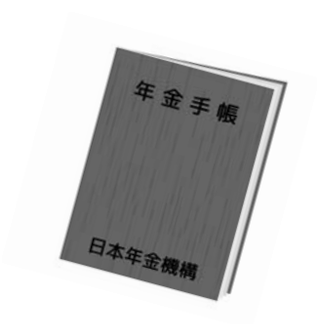

国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金とは、国民年金に年金を上積みする公的な制度です。

20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者（自営業の人など）や、60歳以上65歳未満の国民年金に任意加入して保険料を納めている人が加入できます。掛け金は、所得税や市・府民税の社会保険料控除の対象になります。

また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されるなど、税制面で優遇措置があります。

問い合わせ　府国民年金基金〔0120(65)4192〕

国民健康保険

納付済み国民健康保険料額の通知を申請される人へ ～休日窓口を開設します～

申告などで29年中に納められた保険料額の通知を申請される人で、仕事などの理由により、市役所に普段来ることができない人を対象に次のとおり休日窓口を開設します。

なお、29年中に保険料を納付された全ての世帯に、納付済額のお知らせおよび口座振替済み通知書を1月中旬に送付します。

とき　12月16日(土)、午前10時～午後4時

ところ　市役所地下901会議室

※お越しの際は、市役所地下宿直室にて受け付けしてください。

※お渡しできる通知は12月15日(金)時点での収納データに基づきます。

問い合わせ　保険年金課（内線152、156）

整骨院・接骨院、はり・灸（きゅう）・あんま・マッサージのかかり方

整骨院・接骨院で柔道整復師による施術を受けられた場合や、はり・灸・あんま・マッサージを受けられた場合の健康保険の対象は次のとおりです。

●整骨院・接骨院で柔道整復師による施術を受けられた場合

骨折、脱臼、打撲、捻挫（肉離れを含む）

※骨折・脱臼については、緊急の場合を除きあらかじめ医師の同意が必要です。

※日常生活による単なる疲れ、肩凝りなどに対する施術は保険の対象にならず全額自己負担となります。

●はり・灸・あんま・マッサージなどを受けられた場合

《はり・灸》　神経痛、リウマチ、頸腕（けいわん）症候群、五十肩、腰痛症、頸椎（けいつい）捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛（とうつう）を主症とする疾患

《あんま・マッサージ》　筋まひ、関節拘縮などで医療上マッサージを必要とする症例

※保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。

※単なる疲労回復・慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず全額自己負担となります。

問い合わせ　国民健康保険に加入している人は保険年金課（内線155、188）、後期高齢者医療保険に加入している人は府後期高齢者医療広域連合給付課〔☎06(4790)2031〕

広告枠

※広告の問い合わせは、ＳＴ綜合広告〔☎072(368)1227・FAX072(368)1228〕へ。

けあぱる園芸講座

とき　12月22日㈮、午後１時30分～３時30分
ところ　けあぱる
内容　お正月の寄せ植え作り
定員　25人
受講料　2000円
持ち物　スコップ、ゴム手袋、持ち帰り用の袋、汚れてもよい服装
申し込み　12月７日㈭、午前９時～、けあぱるへ（定員10人、申し込み先着順、電話申し込み不可）
※９日㈯以降は電話でも受け付け。
※12月６日㈬、午前７時～、けあぱるホームページ〔http://carepal.or.jp/〕からも申し込みできます（定員15人、申し込み先着順、電話申し込み不可）。

家庭園芸セミナー

とき　30年１月26日㈮、午後１時30分～３時（午後１時～受け付け）
ところ　府立環境農林水産総合研究所（羽曳野市尺度442）
内容　家庭菜園のための健康な土づくり
定員　100人
参加費　無料
申し込み　30年１月４日㈭～23日㈫に、住所、氏名、電話・ファクス番号を明記し、ファクスで同研究所〔☎072(979)7070・FAX072(956)9691〕へ（申し込み先着順）
※同研究所ホームページ〔http://www.kannousuiken-osaka.or.jp〕からも申し込みできます。

クラブ員募集

A対象者　B募集人数　C活動日時　D活動場所　E会費　F申し込み　G問い合わせ

●ワラビーキッズ（トランポリン）
A小学生　**B**若干名　**C**毎週金曜日、午後４時15分～５時45分　**D**市民総合体育館　**E**入会金1500円、年会費3700円（協会費、登録費、保険料含む）、月額2000円　**F・G**榊原さん〔☎080(3767)2166〕

●ふくさ会（茶道）
A市内在住・在勤の人　**B**５人　**C**第２・４金曜日、午後１時～４時　**D**中央公民館　**E**月額1500円　**F・G**北野静子さん〔☎(35)3887〕

●あんだんて（歌の会）
A高校生以上　**B**20人　**C**第４木曜日、午前10時～11時45分　**D**すばるホール　**E**月額1000円　**F・G**勢力（せいりき）さん〔☎090(3823)0669〕

がんばった人に花まる！

●スポレク祭スポーツチャンバラの集い
◇小太刀の部
《幼年》
優勝　湯澤　海斗／準優勝　櫻井柚葵乃／第３位　長東　佳澄、長東拓澄／敢闘賞　山本　帯刀
《小学生高学年》
優勝　葛原　碧斗／準優勝　久保結菜／第３位　花田　浩人、湯澤　苺香／敢闘賞　藤澤　郁哉
《中・高・一般》
優勝　櫻井　大輝／準優勝　後藤巧大／第３位　櫻井　碧翔、前田　卓也／敢闘賞　山本　克明
◇長剣の部
《幼年》
優勝　湯澤　海斗／準優勝　櫻井柚葵乃／第３位　長東　佳澄、長東拓澄／敢闘賞　山本　帯刀
《小学生低学年》
優勝　山本　梨月／準優勝　長東郁澄／第３位　伊藤　汐、久保　愛莉／敢闘賞　前田　陸翔
◇盾小太刀の部
《小学生低学年》
優勝　山本　梨月／準優勝　久保愛莉／第３位　伊藤　汐、前田　陸翔／敢闘賞　藤澤　那奈
◇楯長剣の部
《中・高・一般》
優勝　櫻井　大輝／準優勝　峯野　彩香／第３位　佐野　航輔、藤丸　孝太郎／敢闘賞　湯澤　伸二
◇両手長剣の部
《小学生高学年》
優勝　葛原　碧斗／準優勝　鈴木　啓太／第３位　櫻井　碧翔、久保　結菜／敢闘賞　木下　慶二

図書館

《新刊案内》

■小説・その他

冷たい家	ＪＰ・ディレイニー
ていだん	小林　聡美
美しい古墳	白洲　信哉
365日のクッキー	高石　紀子

おはなし会

中央図書館　12月10日㈰、24日㈰、午前10時30分～11時
金剛図書館　12月２日㈯、16日㈯、午後３時～３時30分

じゅうたんコーナーでのよみきかせ

中央図書館　12月３日㈰、17日㈰、午前10時30分～11時
金剛図書館　12月９日㈯、23日㈷、午後３時～３時30分

あかちゃんのおはなし会

中央図書館　12月15日㈮、①午前10時10分～10時40分、②午前11時～11時30分
金剛図書館　12月14日㈭、③午前10時10分～10時40分、④午前11時～11時30分、21日㈭、⑤午前10時10分～10時40分、⑥午前11時～11時30分
※①③④は６カ月～１歳未満の乳児と保護者、②⑤⑥は１歳児と保護者対象（先着各15組、ハンカチ持参）。
※いずれも当日、直接会場へ。

自動車文庫「つつじ号」巡回日程

ステーション名	1月	2月	3月	巡回時間
藤沢台七丁目（７番）	17㈬	7㈬	7㈬	0:50～1:10
久野喜台二丁目150棟前				1:20～1:50
伏山(金剛グリーンハイツ前)		21㈬		2:20～2:50
須賀尼池児童遊園				3:10～3:40
不動ケ丘町２号公園前				4:00～4:30
梅の里５号公園	4㈭	1㈭	1㈭	0:50～1:30
南旭ケ丘公園前				1:50～2:10
東公民館駐車場	18㈭		15㈭	2:40～3:20
伏見堂ふれあい広場				4:00～4:30
北別井児童遊園前	12㈮	9㈮	9㈮	0:50～1:10
かがりの郷(イベント広場)				1:20～1:50
レインボーホール(市民会館)				2:20～3:00
山手町(自治会管理広場)	26㈮	23㈮	23㈮	3:30～3:50
楠風台自治会館				4:00～4:30

市役所　☎(25)1000・FAX(25)9037

イベント

2017とんだばやし ボランティアフェスタ

とき　12月16日㈯、午後１時30分～４時30分
ところ　すばるホール４階銀河の間
内容　ボランティア活動の紹介、舞台披露、スタンプラリー、お菓子の販売など
参加費　無料（当日、直接会場へ）
問い合わせ　市社会福祉協議会〔☎(25)8200〕

カルチャー

南河内地区親学習リーダー養成講座

府では、「教育コミュニティづくり推進事業」の一環として、親学習の場づくりを推進しています。

そこで、各市町村での親学習の機会を提供し、促進する地域人材の充実を図るために、同講座を開催します。

とき　30年２月２日㈮、16日㈮、23日㈮、午前９時30分～正午（全３回）
ところ　Ｔｏｐｉｃ（トピック）（きらめき創造館）
対象者　南河内地区在住で家庭教育支援に興味・関心のある人
定員　40人
受講料　無料
申し込み　12月21日㈭～30年１月25日㈭に、生涯学習課〔☎(26)8056〕へ（申し込み多数の場合抽選）

音響・照明テクニカルスクール

Ｔｏｐｉｃ（トピック）（きらめき創造館）では、青少年をはじめ市民の皆さんの役に立つ、ためになる講座などの事業を実施しています。このたび、Ｔｏｐｉｃに設置してある音響や照明などの機材を使ってイベントを楽しく盛り上げる方法を学ぶことを目的とした同スクールを実施します。

とき　12月17日㈰、午後１時～２時30分
ところ　Ｔｏｐｉｃ
対象者　中学生以上
定員　15人
参加費　無料
持ち物　軍手、筆記用具
申し込み　12月６日㈬～、Ｅメールに氏名、学校名、電話番号、メールアドレス、同スクールで学びたいことを記入し、Ｔｏｐｉｃ〔Ｅメールgekitomo@gmail.com〕へ（申し込み先着順）
問い合わせ　谷川さん〔☎090(1968)7541〕

買う前にわかるスマートフォン講座

とき　30年１月23日㈫、２月21日㈫、３月20日㈫、午後１時～３時
ところ　けあぱる
内容　スマートフォンの機能や基本的な操作方法を学ぶ

定員　各10人
受講料　300円
申し込み　12月７日㈭、午前９時～、けあぱるへ（定員各５人、申し込み先着順、電話申し込み不可）
※14日㈭以降は電話でも受け付け。
※12月６日㈬、午前７時～、けあぱるホームページ〔http://carepal.or.jp/〕からも申し込みできます（定員各５人、申し込み先着順）。

すばるパソコン講座

とき　毎週火～金曜日、①午前９時30分～10時45分、②午前11時～午後０時15分、③午後６時30分～７時45分、④午後７時45分～９時、希望曜日・時間帯を予約できます（各75分）　※ただし、火曜日は①②、水曜日は①②④、木曜日は②、金曜日は①～④を開講。
ところ　すばるホール
内容　「ゆっくりシニア」、「就職・仕事に役立つＰＣ」、「資格取得応援（ＭＯＳ）」、「タブレット」、「ＨＰ作成」、「スマートフォン」の各コースから選択
※その他パソコン入門やワード、エクセルなど相談に応じます。
受講料　４回券5200円、６回券7300円、８回券9400円（別途テキスト代実費）
申し込み　すばるホールで随時受け付け

巨大地震に備えて ～備えあれば憂いなし！～

自然災害から命を守る備えに何が必要かを考えましょう。

とき　30年１月20日㈯、午後１時30分～４時
ところ　大阪大谷大学
内容　南河内の地盤と地震災害、命と財産を守る防災について、パネルディスカッション

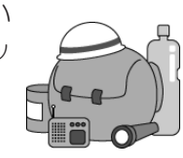

定員　150人
参加費　無料
申し込み　12月15日㈮までに、往復はがきに、講座名、住所、氏名、年齢（学年）、電話番号を記入し、〒584-8540錦織北三丁目11の１　大阪大谷大学総務課志学台広報係〔☎(24)0452〕へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み不可）
※同大学ホームページ〔http://www.osaka-ohtani.ac.jp〕からも申し込みできます。

世界を知る講座「アフリカに魅せられて ～その人・風土・現在（いま）～」

とき　30年１月26日㈮、午後７時～８時30分
ところ　金剛公民館
定員　50人
参加費　無料
講師　田原　範子さん（四天王寺大学教授）
申し込み　12月７日㈭～、金剛公民館へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

お正月の生け花講習会

とき　12月27日㈬、午前９時～10時30分
ところ　金剛公民館

定員　５人
参加費　2500円（教材費を含む）
持ち物　花ばさみ、雑巾、軍手
申し込み　12月７日㈭～（午前９時～午後６時）、岸本　郁子さん〔☎(28)3778〕へ（申し込み先着順）

サバーファームだより

園内では、約１万5000株の葉牡丹を使って来年の干支「戌」を作成中です。12月上旬に完成しますので、ぜひ見にきてください。

●キウイ大福作り

とき　12月３日㈰、12月10日㈰、午前10時30分～正午、午後１時～２時30分

定員　各20人　**参加費**　700円

●クリスマスリース作り

とき　12月17日㈰、午後１時30分～３時

定員　20人　**参加費**　1000円

※いずれも当日、午前９時30分～受け付け（申し込み先着順）。

※入園料は別途必要です（ただし、レストラン「サバーキッチン」のみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます）。

●にこにこ感謝祭

日頃のご愛顧に感謝を込めて、同感謝祭を実施します。

お正月の準備に新鮮な野菜をたくさん用意していますので、ぜひお越しください。

なお、にこにこ市場は12月31日㈰～30年１月４日㈭は休みます。

とき　12月27日㈬、28日㈭、午前９時～午後２時　※にこにこ市場の営業は午後４時まで。

ところ　サバーファーム駐車場内にこにこ市場

問い合わせ　サバーファーム

※にこにこ感謝祭については、にこにこ市場〔☎(35)3502〕へ。

自然保全活動と自然に親しむ催し

●里山作業と交流会

とき　12月17日㈰、午前10時～午後３時

●どんどと餅つき

とき　30年１月14日㈰、午前10時～午後３時

持ち物　水筒

※しめ飾りや書き初めなどをお持ちの人は持参してください。

●自然観察路の整備

とき　30年１月28日㈰、午前10時～午後３時

※いずれも彼方（奥の谷）で実施、開始時間に瀧谷不動尊駐車場前集合、参加費300円（小学生以下無料、ただし保護者同伴）。昼食は現地で作ります。長袖、長ズボン、帽子、安全な靴で参加してください。いずれも当日午前７時の天気予報で降水確率が50％を超えた場合は中止とします。

問い合わせ　田渕　武夫さん（富田林の自然を守る市民運動協議会会長）〔☎090(8888)3912〕

※活動内容など詳しくは、富田林の自然を守る会ホームページ〔http://www.geocities.jp/tondabayashinoshizen/〕をご覧ください。

歌声きっさ

お茶を飲みながら、童謡、昭和歌謡、Ｊ－ＰＯＰなど幅広いジャンルをバンド演奏に合わせてみんなで楽しく歌いませんか。

とき　12月14日㈭、午後１時30分～３時

ところ　かがりの郷２階交流サロン

参加費　100円（当日、直接会場へ）

問い合わせ　かがりの郷

展示会「ちいさな煌のふるさと～廿山南古墳の重層ガラス玉～」

現在、廿山南古墳を紹介する展示会を府立近つ飛鳥博物館常設展示室（河南町大字東山299）で開催しています。

最近の科学分析により、中央アジア周辺で作られたことが分かった同古墳出土の「重層ガラス玉」の展示もあります。

とき　30年２月28日㈬まで、午前10時～午後５時（入館は午後４時30分まで）

※12月25日㈪～30年１月４日㈭と毎週月曜日（祝日の場合は翌日）は休館。

ところ　同博物館常設展示室

入場料　310円（65歳以上・大学生・高校生210円、中学生以下・障がい者手帳を有する人とその介助者は無料）

※冬季特別展の期間中（30年１月20日㈯～２月28日㈬）は料金が異なります。

問い合わせ　同博物館〔☎(93)8321〕

第41回ジョイントコンサート

近隣の４つの児童合唱団によるコンサートを開催します。

とき　12月24日㈰、午後２時～４時

ところ　すばるホール２階ホール

定員　500人

入場料　無料（当日、直接会場へ）

問い合わせ　鷲見さん〔☎(21)3620〕

第46回定期演奏会

とき　30年１月14日㈰、午後１時30分～４時

ところ　ＳＡＹＡＫＡホール小ホール（大阪狭山市狭山一丁目875の１）

出演　市少年少女合唱団　**定員**　350人

入場料　無料（当日、直接会場へ）

問い合わせ　鷲見さん〔☎(21)3620〕

広告枠

※広告の問い合わせは、ＳＴ綜合広告〔☎072(368)1227・FAX072(368)1228〕へ。

イベント

おおさかふみんネット 南河内生涯学習広域講座

「南河内郷土探訪～世界遺産登録をめざして～」をテーマに講演などを実施します。ぜひご参加ください。

とき・内容 ①30年２月11日㈷＝世界遺産登録をめざす百舌鳥・古市古墳群、②18日㈰＝古市古墳群最大の応神天皇陵古墳、③25日㈰＝日本最古のため池狭山池の歴史、いずれも午後２時～４時（全３回）

ところ ①②Ｔｏｐｉｃ（トピック）（きらめき創造館）、③府立狭山池博物館（大阪狭山市池尻中二丁目）

定員 120人

受講料 500円

申し込み 12月28日㈭（必着）までに、往復はがき、またはEメール（いずれも１通に２人まで）に参加者の郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を記入し、〒584-8511常盤町１の１ 生涯学習課「ふみんネット南河内2017」係〔☎(26)8056・Eメールs-gaku@city.tondabayashi.lg.jp〕へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み不可）

南河内ワイン展&関連イベント

本市をはじめ、南河内の６ブランドのワインを展示します。

南河内は古くからブドウ栽培が盛んな地で、富田林でブドウ酒を作っていたという記述が掲載されている1801年発行の「河内名所図絵」（レプリカ）の展示などもあります。

南河内のワインに、ぜひ会いに来てください。

とき 12月９日㈯～17日㈰、午前10時～午後６時（９日㈯、15日㈮、16日㈯は午後８時まで）

ところ きらめきファクトリー２階

入場料 無料（当日、直接会場へ）

問い合わせ きらめきファクトリー

《南河内ワイン展関連イベント》

●生ヒバで、クリスマスリースを作ろう

ワインコルクやドライフラワーを使って、クリスマスリースを作りませんか。

とき 12月10日㈰、午前11時～午後０時30分、午後２時～３時30分

定員 各10人

●ワインの話と、南河内ワインの試飲会

日本ソムリエ協会認定のワインエキスパートであり、食育アドバイザーの益田 博美さんを講師に招き、同試飲会を開催します。

ワインについてあれこれお話を聞きながら、南河内のワインを試飲してみませんか。

とき 12月16日㈯、午後２時～３時30分、午後５時～６時30分

対象者 20歳以上の人

定員 各10人

ところ きらめきファクトリー２階

参加費 無料

申し込み いずれも12月６日㈬、午前10時～、きらめきファクトリーへ（申し込み先着順、電話申し込み可）

金剛きらめきイルミネーション2017

色鮮やかなイルミネーションで金剛ショッピングモール（寺池台一丁目９の60）付近から南海高野線「金剛駅」までの歩道を飾っています。

ご家族そろってお越しください。

とき 30年１月21日㈰まで、午後５時～10時

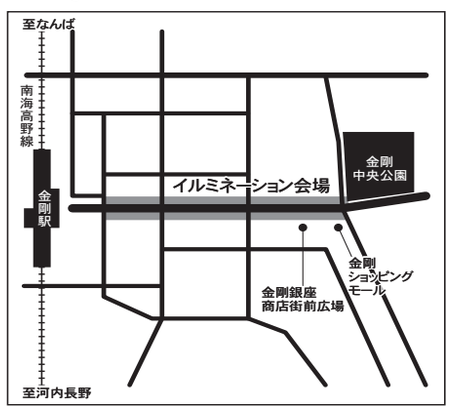

※会場には駐車場はありませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ 商工観光課（内線483）

きらめきファクトリーイベント

①オリジナルイヤリングを作ろう

プラ板やリボン、ビーズなどいろいろな素材を使ってオリジナルイヤリングを作りませんか。

とき 12月９日㈯、午前10時30分～午後４時（所要時間30分程度）

定員 30人

②たこ製作ワークショップ

製作したたこは、来年１月に開催する展示会で展示します。

とき 12月21日㈭、午後１時～２時、午後３時～４時、午後５時～６時

定員 各４人

③映画上映会

とき 12月23日㈷、午後２時～４時10分（午後１時30分開場）

上映作品 「ＧＨＯＳＴ ＯＦ ＹＥＳＴＥＲＤＡＹ（ゴーストオブイエスタデイ）」（松野 泉監督）

定員 25人

④フェルトと紙でクリスマスモビールを作ろう

フェルトと紙をレーザーカッターで加工して、クリスマスにぴったりなモビールを作りませんか。

とき 12月24日㈰、午後１時～２時、午後３時～４時、午後５時～６時

定員 各３人

ところ きらめきファクトリー２階

参加費 無料

申し込み ③は当日直接会場へ、①②④は12月６日㈬、午前10時～、きらめきファクトリーへ（申し込み先着順、電話申し込み可）

※①は定員に満たなかった場合、当日も受け付けます。

すばるクリスマスツリーコレクション

地域の団体やサークルなどの皆さんが飾り付けた個性的なクリスマスツリーの数々が、クリスマスムードを演出しています。

とき 12月24日㈰まで（休館日は除く）

ところ すばるホール２階ロビー

入場料 無料

問い合わせ すばるホール

各施設の電話番号は31ページをご覧ください
※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

クリスマス・Eve・イヴ・テニスレッスン

テニスの楽しさを発見できるレッスンです。

とき・対象者　12月23日㈷、正午～午後１時20分＝①５～６歳、②小学１～２年生、午後１時40分～３時＝③小学１～２年生、④小学３～４年生、午後３時20分～４時40分＝⑤小学３～４年生、⑥小学５年生～中学生

ところ　総合スポーツ公園
定員　①～⑥各10人
参加費　500円（当日徴収）
申し込み　12月６日㈬、午前９時～、総合スポーツ公園へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

若さ・健康・体力アップ教室

とき　30年１月12日～２月23日の毎週金曜日、午前９時45分～11時45分（全７回）

ところ　けあぱる
内容　体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイント、口のケアについてなど
対象者　市内在住で65歳以上の人
定員　30人
参加費　無料
申し込み　12月28日㈭までに、ウエルネスけあぱるへ（電話申し込み可）
※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

健康づくり教室（10回）

《水泳の部》
①はじめてのスイミング　30年１月16日～３月20日の毎週火曜日、午後１時～２時
②スイムトレーニング　30年１月16日～３月20日の毎週火曜日、午後２時30分～３時30分
③アクアビクス　30年１月10日～３月14日の毎週水曜日、午前11時～正午
④４泳法チャレンジ　30年１月10日～３月14日の毎週水曜日、午後１時30分～２時30分
⑤クロールからのステップアップ　30年１月10日～３月14日の毎週水曜日、午後３時～４時
⑥クロール入門　30年１月18日～３月22日の毎週木曜日、午後１時～２時
⑦水中ウォーキング　30年１月18日～３月22日の毎週木曜日、午後２時30分～３時30分
⑧平泳ぎ入門　30年１月19日～３月23日の毎週金曜日、午後１時～２時
⑨アクアトレーニング　30年１月20日～３月24日の毎週土曜日、午後２時～３時
《陸上の部》
⑩バランスボール　30年１月16日～３月20日の毎週火曜日、午後２時30分～３時30分
⑪フラダンス　30年１月18日～３月22日の毎週木曜日、午前９時45分～10時45分
⑫ヨガ　30年１月18日～３月22日の毎週木曜日、午後１時～２時
⑬ライトヨガ　30年１月18日～３月22日の毎週木曜日、午後２時30分～３時30分
ところ　ウエルネスけあぱる
対象者　高校生以上の人
定員　各15人（ただし、③⑦⑧⑨は各20人、⑩は10人）
参加費　各5000円
※施設利用料は別途必要です。
申し込み　12月６日㈬、午前11時～、ウエルネスけあぱるへ（申し込み先着順、電話申し込み不可）

冬休みサッカー教室

とき　12月26日㈫、午前10時～11時30分

ところ　金剛東グラウンド
対象者　小学生
定員　50人
参加費　500円（お土産、保険代含む）
※運動できる服装で参加してください。
※雨天の場合は、お問い合わせください。
申し込み　12月７日㈭、午前10時～、参加費を添えて市民総合体育館へ（申し込み先着順、電話申し込み不可）

グラウンドゴルフ大会

とき　30年１月17日㈬、午前９時30分～午後２時30分（午前９時～受け付け、雨天時は24日㈬に延期）

ところ　総合スポーツ公園
内容　24ホールストロークプレー
定員　420人
参加費　800円（当日徴収）
申し込み　12月13日㈬～27日㈬、午前９時～午後５時30分に、総合スポーツ公園〔FAX(35)2122〕へ（申し込み先着順、電話・ファクス申し込み可）

広告枠

※広告の問い合わせは、ＳＴ綜合広告〔☎072(368)1227・FAX072(368)1228〕へ。

市役所　☎(25)1000・FAX(25)9037
〔金剛連絡所　☎(29)1401〕

電話番号＆今月の休館日

※年末年始の休館日は、3ページにも記載。

●市民総合体育館　☎(24)2265
12/29～1/4

●青少年スポーツホール　☎(29)3778
12/29～1/4

●総合スポーツ公園　☎(35)2121
12/29～1/4

●図書館
中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171
12/4、11、18、25、29～1/3

●公民館
中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121
東☎(25)1772・喜志分館☎(25)7966
12/4、11、18、23、25、29～1/3

●人権文化センター　☎(24)0583
12/3、10、17、23、24、29～1/3

●児童館　☎(25)0666
12/3、10、17、23、24、29～1/3

●Topic(トピック)(きらめき創造館)　☎(26)8056
12/23、29～1/3

●すばるホール　☎(25)0222
12/4、11、18、25、29～1/3　※12/28、1/4は午後5時30分で閉館します。

●レインボーホール(市民会館)　☎(25)1117
12/6、13、20、27、29～1/3
※12/28は浴場の利用はできません。

●市民公益活動支援センター　☎(26)7887
12/2、3、9、10、16、17、23、24、29～1/3、6

●総合福祉会館　☎(25)8261
12/23、29～1/3
※毎週木曜日と12/28、1/4は浴場の利用はできません。
※1/29～2/3の貸館予約については、12/28に申請を受け付けます。

●かがりの郷　☎(20)6070
12/23、29～1/3
※毎週月曜日と12/28、1/4は浴場の利用はできません。

●けあぱる　☎(28)8600
ウエルネスけあぱる　☎(28)8668
12/4、11、18、25、29～1/3

●農業公園サバーファーム　☎(35)3500
12/4、11、18、25、29～1/3

●旧杉山家住宅・寺内町センター　☎(23)6117
じないまち交流館　☎(26)0110
旧田中家住宅　☎(25)6771
12/4、11、18、25、28～1/6

●きらめきファクトリー　☎(24)5500
12/29～1/3

●消防本部・消防署　☎(23)0119
金剛分署　☎(29)0119
消防災害情報案内☎0180(99)7299

●防災情報音声案内サービス（防災無線音声確認）　0800(805)5653

スポーツ

12月・1月の市民総合体育館共用使用

①競技場(インディアカ・バドミントン)
《共に1面》　**とき**　12月20日㈬、30年1月17日㈬、正午～午後3時
持ち物　上靴、シャトル、ラケットなど
②剣道場　**とき**　12月21日㈭、30年1月18日㈭、午後6時～9時
③柔道場　**とき**　12月17日㈰、30年1月21日㈰、午後6時～9時
使用料　①140円（中学生以下60円）、②③300円、(中学生以下130円)
問い合わせ　市民総合体育館

小学校校庭遊び場開放事業

子どもたちに、身近で安全な遊び場として小学校の校庭を開放し、交通事故やその他の危険から守るとともに、健全な育成を図ることを目的に同事業を実施します。

とき　①12月24日㈰、30年1月28日㈰、②30年1月21日㈰、いずれも午後1時～4時
ところ　①寺池台小学校、②大伴小学校
対象者　市内在住・在学の子どもと保護者
問い合わせ　生涯学習課〔☎(26)8062〕
※当日は〔☎070(6981)9440〕(生涯学習課直通）へ。
※団体での占用利用はできません。
※校区外に出掛けるときは決められたルールを守って出掛けましょう。

冬休み短期体操教室

とき・内容　12月25日㈪～27日㈬、①逆上がり特訓コース＝午前9時30分～10時20分、②鉄棒チャレンジコース＝午前10時30分～11時20分（いずれも全3回）
ところ　市民総合体育館
対象者　①5歳～小学2年生、②小学生
定員　各10人
参加費　2700円
持ち物　上靴、飲み物
※運動できる服装で参加してください。
申し込み　12月7日㈭、午前10時～、参加費を添えて市民総合体育館へ（申し込み先着順、電話申し込み不可）

苦手克服スポーツ遊び教室

走る、投げる、跳ぶなどの動作を組み込んだ簡単な体操教室です。
とき　30年1月27日㈯、2月24日㈯、3月24日㈯、①午前9時30分～10時30分、②午前10時45分～11時45分
ところ　けあぱる
対象者　①小学1～2年生、②小学3～4年生
定員　各10人
参加費　1回1000円
持ち物　運動靴、縄跳び、タオル、飲み物
※運動できる服装で参加してください。
申し込み　12月7日㈭、午前11時～、ウエルネスけあぱるへ（定員各5人、申し込み先着順、電話申し込み可）
※12月6日㈬、午前7時～、けあぱるホームページ〔http://carepal.or.jp/〕からも申し込みできます（定員各5人、申し込み先着順）。

地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集

市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。

イベント名	ところ	とき		内容
①身障者スポーツフィットネス	富田林小学校	10日㈰	午前10時～	グラウンドゴルフ
②ファミリーレクリエーション	大伴小学校		午前9時30分～	
	向陽台小学校		午前10時～	
③健康ウォーキング		24日㈰	午前8時～	竹之内街道（羽曳野市方面）

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料（ただし③は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります）。　**問い合わせ**　生涯学習課〔☎(26)8062〕

広報 とんだばやし
発行・富田林市　編集・市長公室情報公開課　毎月１回発行　発行部数４万8700部
〒584-8511大阪府富田林市常盤町１の１〔☎0721(25)1000・FAX0721(25)9037・Eメールinfo@city.tondabayashi.lg.jp〕
ウェブサイト〔http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/〕　市の木＝くすのき　市の花＝つつじ

ながらスマホはやめましょう

自転車や自動車の運転中や、歩きながらスマートフォンを操作する「ながらスマホ」による事故・事件が多発しています。

歩きながらスマートフォンを操作すると、駅のホームからの転落、歩行時の転倒、道路への飛び出しによる事故などの他、痴漢やひったくりなどの被害に遭う可能性もあります。

また、通行中に人にぶつかってしまうなど、加害者として他人に危害を与えてしまう場合もあります。

自転車や自動車などの車両を運転しながらスマートフォンを操作すると、視野が狭くなったり、注意力が散漫になったりするため、大変危険であり、法令で禁止されています。

「ながらスマホ」は、自分が危険なだけでなく、周囲にも迷惑をかけます。 ルールを守り、安全な方法でスマートフォンを利用しましょう。

問い合わせ　道路交通課（内線416）

年末の交通事故防止運動　12月１日(金)～31日(日)

○夕暮れ時における交通事故防止

夕暮れ時に出掛ける時は、明るい色の服を着用し、反射材を活用しましょう。自転車乗車中には前照灯を早めに点灯しましょう。

○飲酒運転の根絶

飲酒運転は、スピードに対する感覚が鈍ったり、運転動作が緩慢になったりし、事故へつながる可能性が高くなり非常に危険です。飲酒運転は絶対にやめましょう。

問い合わせ　富田林警察署〔☎(25)1234〕、道路交通課（内線416）

広告枠

※広告の問い合わせは、ＳＴ綜合広告〔☎072(368)1227・FAX072(368)1228〕へ。